

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第96期) 至 平成19年3月31日

株式
会社 福岡銀行

(501070)

第96期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式
会社 福岡銀行

目 次

	頁
第96期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】	38
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	56
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第96期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 吉 田 泰 彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号
株式会社福岡銀行総合企画部

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 吉 田 泰 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結会計期間		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	164,326	161,785	165,639	171,918	183,508
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	16,059	41,809	49,884	55,811	57,621
連結当期純利益	百万円	7,691	19,888	26,789	31,425	33,858
連結純資産額	百万円	314,974	341,953	368,359	401,438	502,506
連結総資産額	百万円	6,995,294	7,078,919	7,348,707	7,715,610	7,988,529
1株当たり純資産額	円	497.10	539.78	581.31	599.50	633.29
1株当たり当期純利益	円	12.07	31.33	42.23	48.76	49.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	11.07	27.65	36.62	43.63	46.94
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.44	9.47	9.27	9.65	11.29
連結自己資本利益率	%	2.51	6.05	7.54	8.16	7.94
連結株価収益率	倍	36.60	16.59	15.93	20.36	19.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,506	△11,980	346,901	362,475	△120,499
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△139,335	24,395	△270,443	△295,462	△144,806
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,708	△3,217	△19,306	1,174	97,256
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	198,019	207,132	264,302	332,564	164,537
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,969 〔1,164〕	3,909 〔1,190〕	3,925 〔1,177〕	4,023 〔1,172〕	4,240 〔1,151〕
信託財産額	百万円	456	443	459	446	432

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	159,879	157,132	160,409	166,269	177,829
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	15,074	41,170	51,652	54,268	56,347
当期純利益	百万円	7,458	19,661	27,074	30,218	32,984
資本金	百万円	58,658	58,662	58,753	70,310	79,890
発行済株式総数	千株	634,748	634,763	635,166	686,534	729,113
純資産額	百万円	313,033	339,791	366,452	398,787	447,249
総資産額	百万円	6,990,771	7,075,095	7,346,213	7,711,965	7,984,001
預金残高	百万円	5,896,571	6,063,091	6,454,747	6,561,980	6,778,724
貸出金残高	百万円	5,178,486	5,054,430	5,034,272	5,114,967	5,380,802
有価証券残高	百万円	1,362,852	1,350,480	1,625,004	1,909,061	2,044,291
1株当たり純資産額	円	493.33	535.59	577.47	595.08	627.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)	8.00 (3.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益	円	11.69	30.93	42.61	46.83	48.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	10.74	27.31	36.96	41.92	45.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.35	9.38	9.25	9.62	11.16
自己資本利益率	%	2.45	6.02	7.66	7.89	7.79
株価収益率	倍	37.80	16.81	15.79	21.20	19.70
配当性向	%	42.77	16.16	16.42	17.08	18.65
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,273 〔324〕	3,075 〔348〕	3,032 〔329〕	3,031 〔343〕	3,537 〔418〕
信託財産額	百万円	456	443	459	446	432
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	268	268

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第96期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成18年11月20日に行いました。

3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

昭和20年 3月	福岡県下に本店を置く株式会社十七銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社嘉徳銀行及び株式会社福岡貯蓄銀行が戦時下における政府の方針に即応して昭和20年 3月解散合併し、株式会社福岡銀行を設立(設立日：昭和20年 3月31日、資本金：25,000千円、本店：福岡市)
昭和24年 6月	福岡証券取引所に上場
昭和26年 4月	外国為替業務取扱開始
昭和51年10月	福銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和53年 6月	福岡信用保証サービス株式会社(現 ふくぎん保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和53年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和54年10月	福岡コンピューターサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和55年 5月	福銀管理サービス株式会社設立
昭和55年 7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和55年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和58年 4月	株式会社福岡カード設立
昭和59年 1月	福銀オフィスサービス株式会社設立
昭和62年 7月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
昭和63年 3月	福銀不動産管理株式会社設立
平成元年 4月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格 株式会社福銀クレジット設立
平成元年10月	香港に現地法人「福岡財務国際有限公司」を設立
平成 2年 5月	新オンラインシステム稼働
平成 4年 3月	ロンドン駐在員事務所をロンドン支店に昇格
平成 6年 1月	信託業務取扱開始
平成 7年 4月	福岡資産管理株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年 4月	福銀ローンサービス株式会社設立
平成11年 7月	株式会社福岡カードが株式会社福銀クレジットを吸収合併
平成11年 8月	福銀システムサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社設立
平成11年 9月	ニューヨーク支店、ロンドン支店閉鎖
平成11年12月	香港支店閉鎖
平成12年 1月	株式会社広島銀行との間で「共同利用型基幹システムに関する最終合意書」を締結
平成12年 3月	福岡財務国際有限公司を清算 福銀不動産調査株式会社設立(現 連結子会社)
平成12年 8月	共同データサービス株式会社設立
平成12年 9月	福銀リース株式会社の株式を株式会社日本リースへ譲渡
平成13年 4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年 8月	福銀管理サービス株式会社と福銀不動産管理株式会社が合併し、福銀管理サービス株式会社となる。
平成14年 1月	当行の「共同利用型基幹システム」が先行稼働
平成14年 3月	福岡資産管理株式会社と福銀投資顧問株式会社が解散
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年 1月	福岡銀行と広島銀行の「共同利用型基幹システム」の本格稼働
平成15年 3月	福銀ローンサービス株式会社と共同データサービス株式会社が解散
平成15年 4月	福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社が合併し、福銀オフィスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。 福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社が合併し、福銀事務サービス株式会社(現 連結子会社)となる
平成15年 5月	ふくおか債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成15年 6月	福銀システムサービス株式会社が解散
平成16年12月	前田証券株式会社の株式を追加取得(現 持分法適用関連会社)
平成17年 5月	証券仲介業務開始
平成17年 8月	株式会社福岡銀行が株式会社福岡カードを吸収合併
平成19年 3月	株式会社福岡銀行の上場廃止。
平成19年 4月	株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場。当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社11社及び関連会社(持分法適用会社) 2社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの2社を、設立により連結の範囲に含めております。

また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表されたこと並びに重要性が増したこと等により、当連結会計年度より、以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。

- ・有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス
- ・有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション
- ・有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション

加えて、九州技術開発1号投資事業有限責任組合を、設立により持分法適用の関連会社を含めております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

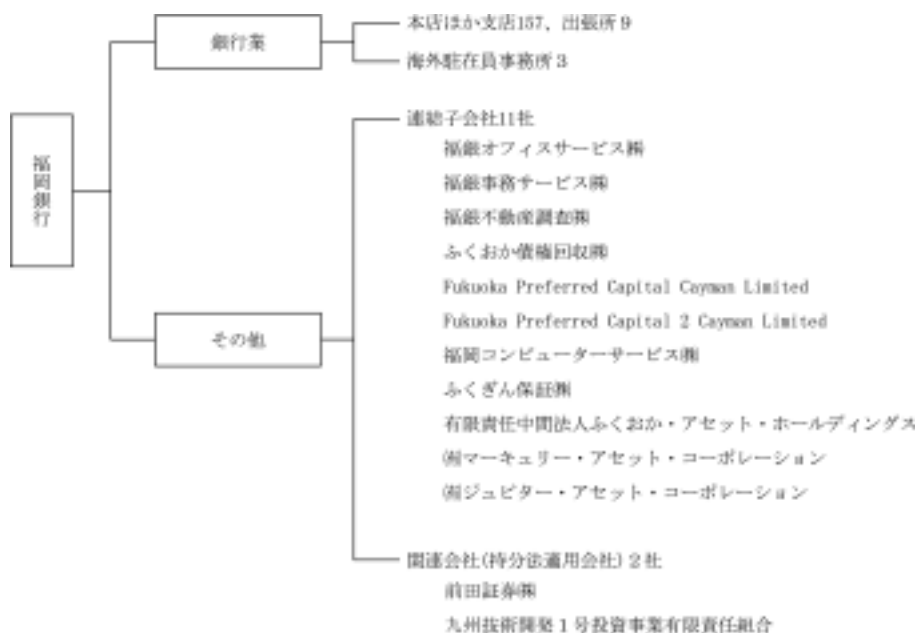
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店157ヶ店、出張所9ヶ店、海外駐在員事務所3ヶ所により運営されており、福岡県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

ふくぎん保証株式会社、ふくおか債権回収株式会社他連結子会社9社及び関連会社2社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
福銀オフィスサービス株式会社	福岡市中央区	100	人材派遣業 不動産管理業	100	3	—	預金取引	当行より建物の一部賃借及び一部賃貸	—
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区	100	事務代行業	100	3	—	預金取引	—	—
福銀不動産調査株式会社	福岡市中央区	30	事務代行業	100	2	—	預金取引	—	—
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区	500	債権管理回収業	100	3	—	金銭貸借預金取引	—	—
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島	30,700	投融資業	100	2	—	金銭貸借預金取引	—	—
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島	20,500	投融資業	100	2	—	金銭貸借預金取引	—	—
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区	50	計算受託業	85 (45)	3	—	預金取引	当行より建物の一部賃借	—
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区	30	借入債務の保証業	45	4	—	保証取引 預金取引	当行より建物の一部賃借	—
有限責任中間法人 ふくおか・アセット・ホールディングス	福岡市中央区	25	投融資業	—	—	—	預金取引	—	—
有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション	福岡市中央区	3	ファクタリング業	—	—	—	金銭貸借預金取引	—	—
有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション	福岡市中央区	3	ファクタリング業	—	—	—	金銭貸借預金取引	—	—
(持分法適用関連会社)									
前田証券株式会社	福岡市中央区	2,198	証券業	29 (8)	2 (2)	—	金銭貸借預金取引	—	証券仲介業務
九州技術開発1号投資事業有限責任組合	福岡市早良区	1,000	投融資業	—	—	—	預金取引	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものは、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited および Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は前田証券株式会社であります。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,537 [418]	703 [733]	4,240 [1,151]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,175人（銀行業444人、その他731人）、並びに執行役員10人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,537 [418]	37.5	15.3	7,104

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員444人並びに執行役員10人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,129人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 経営方針等

(1) 経営の基本方針

① 経営理念

福岡銀行は、本年4月2日、熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下FFG）を設立しました。FFGは以下の経営理念の基で、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

<ふくおかフィナンシャルグループ経営理念>

ふくおかフィナンシャルグループは、
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最適な選択を後押しする、
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

② グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客様、株主の皆様、地域社会、そして従業員にとってFFGが真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

<コアバリュー>

いちばん身近な : お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます
いちばん頼れる : 豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します
いちばん先を行く : 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます

<ブランドスローガン>

「あなたのいちばんに。」 ※ブランドスローガンは、コアバリューを一言に凝縮したFFGの想いです。

③ 中期経営計画

福岡銀行では普遍的な価値観であるFFGグループ経営理念を踏まえ、FFG第一次中期経営計画の基、4月から「中期経営計画2007」（計画期間 平成19年4月～平成21年3月）をスタートさせました。「中期経営計画2007」では、目指す銀行像として「期待を超える銀行」を掲げております。

④ 目指す銀行像

『期待を超える銀行』・・・「ステークホルダーに対する価値創造」
「高い収益力・健全性確保」
「営業・経営管理におけるベストプラクティスの追求」
「高い企業価値の実現」

目指す銀行像『期待を超える銀行』とは、お客さま、地域、株主、従業員といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行です。当行は、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の実現、従業員の働きがいのサポート等を通じて、高い企業価値を実現してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

福岡銀行ではF F G第一次中期経営計画の基、平成19年4月から計画期間を2年間とする「中期経営計画2007」をスタートさせました。その戦略・施策の基本方針は「知と行動の総力展開」とし、情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長を実現します。すなわち、お客さまを深く知ること、知恵を駆使した金融サービス、営業やリスクマネジメントのノウハウといった「知」を「行動力」に結びつけ、グループ総力を結集することが成長のドライバーとなります。

「中期経営計画2007」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

■営業戦略・・・「競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開」

営業の基本戦略を「取引基盤の拡大と深掘り」とし、大企業から中小・個人取引、創業支援やベンチャー育成まで含めた取引セグメントの拡大や取引関係強化、地区別の営業展開を図ります。併せて、店舗毎の役割明確化・店質見直し等のチャンネル再構築を実施し、より効果的な営業体制を構築します。

また、マーケティングの徹底強化により、お客さまのニーズに合致した競争力のある商品・サービスの提供を実現します。

・法人営業戦略～「フルラインアップの法人営業展開」

福岡県内の営業基盤を一層強固にするため、本部フロントと営業店との協業による組織的な営業体制を構築し、カバーセグメントの拡大と総合取引の推進を図ります。なかでも中小企業を最重要基盤と位置づけ、営業店による店周企業とのリレーションシップ強化、組織的な新規先開拓体制の構築、創業・新規事業への資金支援等により、中小企業等向貸出金の増強を図ります。福岡県以外の九州他県については、九州営業本部が中心となって情報収集や営業力強化に取り組み、営業基盤の広域化を図ります。

また、お客さまへのコンサルティング機能を強化し、他行差別化による貸出金・フィー収入の増強を図るとともに、ふくおか債権回収（サービサー）・前田証券等との協業によるサービス提供力の強化を図ります。また、富裕層や公共公社向けのソリューションメニューも充実させ、フルラインアップの法人営業を展開します。

・個人営業戦略～「個人営業のビジネスモデル構築」

お客さまとのリレーションを強固なものにするため、ITを駆使した組織的なサポート体制を構築し、ライフステージに応じた商品を、様々なチャンネルでタイムリーに提供してまいります。店頭では説明・相談営業力の向上と併せ、これまで構築してきたチーム営業体制をさらに進化させ、お客さまのニーズを具体化し資産運用商品等の販売拡大に繋げてまいります。また消費性ローン・クレジットカードの商品性を高め、お客さまの裾野拡大、ファイナンス収益の増強に取組みます。その他ローンセンター・リプラといった相談窓口を充実させ、お客さまの満足度を高める施策を展開してまいります。

・市場営業戦略～「コントロール可能なリスクテイクによるリターンの極大化」

様々なリスクをコントロールしながら、収益源の多様化を図り、許容リスクの範囲内での収益極大化を目指します。また内外市場環境に対応しながら最適な有価証券ポートフォリオを構築してまいります。

■リスクマネジメント戦略・・・「リスクとリターンの統合コントロール体制の構築」

新設した「リスク管理部」において、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の一元管理を実施し、統合的リスクマネジメントを本格的に展開します。

具体的には、リスク資本を基にした資本配賦等の実施による経営管理の高度化を図り、先進的な業務運営体制の実現を目指します。また、バーゼルⅡや、今後予定されている内部統制強化に向けた規制（日本版SOX）等への対応に向け、内部監査態勢の強化を図ります。

さらに、これまで蓄積された事業再生ノウハウの活用やサービサーとの連携強化により、お取引先の経営改善支援体制を一層充実させ、リスクテイクによる健全資産の積上げと合わせ、引き続き不良債権比率の通減を図ります。

■事務戦略・・・「利用者満足度を高める業務改革」

店頭事務体制の見直しや本部による事務の集中化・効率化の継続実施に加え、専門性の高い事務にはテレビ電話で本部専担者が対応する等、受付チャネルの拡大に取り組むことで、利用者保護と満足度の向上を図り、営業店での苦情トラブル“ゼロ”の実現を目指します。

■IT戦略・・・「営業戦略を支えるIT基盤の充実」

広島銀行とのシステム共同化によるコストメリットを活かし、最新のIT技術による営業情報基盤の強化や新商品の開発、セキュリティ強化を図ります。

また、平成21年1月には熊本ファミリー銀行とのシステム統合を予定しており、これにより営業戦略・リスク管理手法・事務処理等のビジネスモデルをグループで共有し、F F Gとしての商品・サービスの迅速な提供、効率的な経営資源の活用を図ってまいります。

■人財戦略・・・「人的資本の充実と戦略的配置」

全ての戦略の基となるのは“人財”であり、当行では“人”を最も重要な資本財と位置づけ、長期的視野にたって職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成に取り組めます。

また、営業現場の人員を増強するとともに、行員の特性・能力に応じた適材適所の配置を実施し、営業最前線の戦力強化と最適な人財ポートフォリオの構築を図ります。

■クオリティ戦略・・・「企業カルチャーの変革」

「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、CS（顧客満足度）の向上を目指し「企業カルチャーの変革」に積極的に取り組み、お客さまから選ばれる銀行を目指します。

具体的には、営業店ロビーへの「お客様責任者」の配置や全営業店のバリアフリー対応等により、ご来店いただきやすい営業店をつくります。また、広告・店舗デザイン等のブランディング戦略も展開してまいります。

コンプライアンス（法令遵守）については、引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

○ 業績

平成18年度の我が国経済は、世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、緩やかな回復基調を続けました。企業業績も輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。これにより雇用情勢も改善に広がりが見られましたが、雇用者所得の伸びの鈍化を背景に個人消費は伸び悩み、年後半からは横ばいで推移しました。

金融面では、日本銀行による平成18年3月の量的緩和政策解除後、7月のゼロ金利解除、平成19年2月に追加利上げが実施され、短期金利は段階的に水準を切り上げていきました。一方、長期金利は先行きの景気、物価の安定を受けて、総じて低下基調をたどりました。株価は一時グローバルなリスク削減の動きの影響から下落しましたが、その後は好調な企業業績が好感され、総じて上昇基調を辿りました。外国為替は、米国の景気減速観の高まり等から米ドルは弱含みとなり、年度後半はやや円安傾向となりました。

以上のような金融経済環境の下、当行はお客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年度比2,157億円増加して6兆7,734億円となり、譲渡性預金が前年度比60億円増加して1,434億円となりました。運用面では、貸出金が前年度比2,581億円増加して5兆3,735億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年度比115億9千万円増加して1,835億8百万円、連結経常費用は前年度比97億8千万円増加して1,258億8千7百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比18億1千万円増加して576億2千1百万円、連結当期純利益は前年度比24億3千3百万円増加して338億5千8百万円となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は流動性預金が引き続き順調に推移しましたことにより、前年度比2,167億円増加して6兆7,787億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度比2,658億円増加して5兆3,808億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金の増加を主因に前年度比115億6千万円増加し、1,778億2千9百万円となりました。経常費用は、金利上昇に伴う資金調達費用の増加等により前年度比94億8千1百万円増加し、1,214億8千1百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比20億7千9百万円増加して563億4千7百万円、当期純利益は前年度比27億6千6百万円増加して329億8千4百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年度比15億9千1百万円増加して600億1千9百万円となりました。

○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△1,204億9千9百万円となり、前年度比4,829億7千4百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に△1,448億6百万円となり、前年度比1,506億5千6百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債および優先出資証券の発行を主因に972億5千6百万円となり、前年度比960億8千2百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,680億2千7百万円減少して1,645億3千7百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比16億2千8百万円増加して1,057億7千2百万円、役務取引等収支は前年度比4億9千6百万円増加して230億9千4百万円、特定取引収支は前年度比9億6千万円増加して24億4千8百万円、その他業務収支は前年度比1億3百万円増加して67億8千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	97,314	6,829	—	104,144
	当連結会計年度	100,882	4,889	—	105,772
うち資金運用収益	前連結会計年度	104,709	22,239	166	126,782
	当連結会計年度	112,354	23,363	448	135,270
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,394	15,410	166	22,638
	当連結会計年度	11,472	18,473	448	29,498
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	22,285	313	—	22,598
	当連結会計年度	22,766	328	—	23,094
うち役務取引等収益	前連結会計年度	31,246	472	—	31,719
	当連結会計年度	33,191	481	—	33,673
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,961	158	—	9,120
	当連結会計年度	10,424	153	—	10,578
特定取引収支	前連結会計年度	896	592	—	1,488
	当連結会計年度	1,522	925	—	2,448
うち特定取引収益	前連結会計年度	896	592	—	1,488
	当連結会計年度	1,522	925	—	2,448
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	5,852	832	—	6,684
	当連結会計年度	6,282	505	—	6,787
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,305	1,465	—	7,770
	当連結会計年度	6,880	1,119	—	7,999
うちその他業務費用	前連結会計年度	453	632	—	1,086
	当連結会計年度	597	614	—	1,212

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での有価証券の増加を主因に前年度比2,330億1千9百万円増加して7兆3,509億6千2百万円となりました。利息は貸出金利息の増加により前年度比84億8千8百万円増加して1,352億7千万円、利回りは前年度比0.06%上昇して1.84%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年度比1,659億7千4百万円増加して7兆1,570億5千6百万円となりました。利息は国内業務部門での預金利息の増加を主因に前年度比68億6千万円増加して294億9千8百万円、利回りは前年度比0.09%上昇して0.41%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,889,180	104,709	1.51
	当連結会計年度	7,122,014	112,354	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	5,107,539	91,750	1.79
	当連結会計年度	5,186,612	97,504	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,262,926	11,893	0.94
	当連結会計年度	1,440,220	13,422	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	182,649	5	0.00
	当連結会計年度	86,986	158	0.18
うち預け金	前連結会計年度	1,481	0	0.00
	当連結会計年度	1,890	1	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	6,773,800	7,394	0.10
	当連結会計年度	6,966,025	11,472	0.16
うち預金	前連結会計年度	6,274,220	1,726	0.02
	当連結会計年度	6,431,275	5,731	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	259,184	75	0.02
	当連結会計年度	281,729	485	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	130,914	4	0.00
	当連結会計年度	59,233	88	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,892	0	0.00
	当連結会計年度	962	6	0.65
うち借入金	前連結会計年度	52,109	1,100	2.11
	当連結会計年度	124,664	1,450	1.16

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,081百万円、当連結会計年度60,373百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	497,061	22,239	4.47
	当連結会計年度	553,619	23,363	4.22
うち貸出金	前連結会計年度	6,980	111	1.59
	当連結会計年度	19,171	317	1.65
うち有価証券	前連結会計年度	479,775	21,693	4.52
	当連結会計年度	500,534	21,867	4.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,616	189	4.10
	当連結会計年度	6,465	342	5.30
うち預け金	前連結会計年度	1,651	47	2.88
	当連結会計年度	24,223	153	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	485,580	15,410	3.17
	当連結会計年度	515,702	18,473	3.58
うち預金	前連結会計年度	53,826	1,325	2.46
	当連結会計年度	48,149	1,793	3.72
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,616	374	3.89
	当連結会計年度	8,604	438	5.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	153,644	4,948	3.22
	当連結会計年度	128,336	5,559	4.33
うち借入金	前連結会計年度	0	0	4.61
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は銀行業における国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,386,241	268,298	7,117,943	126,949	166	126,782	1.78
	当連結会計年度	7,675,633	324,671	7,350,962	135,718	448	135,270	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	5,114,520		5,114,520	91,861		91,861	1.79
	当連結会計年度	5,205,783		5,205,783	97,822		97,822	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,742,701		1,742,701	33,587		33,587	1.92
	当連結会計年度	1,940,755		1,940,755	35,290		35,290	1.81
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	187,266		187,266	194		194	0.10
	当連結会計年度	93,451		93,451	501		501	0.53
うち預け金	前連結会計年度	3,133		3,133	47		47	1.52
	当連結会計年度	26,113		26,113	154		154	0.59
資金調達勘定	前連結会計年度	7,259,381	268,298	6,991,082	22,804	166	22,638	0.32
	当連結会計年度	7,481,727	324,671	7,157,056	29,946	448	29,498	0.41
うち預金	前連結会計年度	6,328,047		6,328,047	3,052		3,052	0.04
	当連結会計年度	6,479,424		6,479,424	7,524		7,524	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	259,184		259,184	75		75	0.02
	当連結会計年度	281,729		281,729	485		485	0.17
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	140,531		140,531	378		378	0.26
	当連結会計年度	67,838		67,838	527		527	0.77
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	158,536		158,536	4,948		4,948	3.12
	当連結会計年度	129,298		129,298	5,565		5,565	4.30
うち借入金	前連結会計年度	52,109		52,109	1,100		1,100	2.11
	当連結会計年度	124,664		124,664	1,450		1,450	1.16

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,081百万円、当連結会計年度60,373百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託販売手数料の増加等を主因に前年度比19億5千4百万円増加して336億7千3百万円となりました。

役務取引等費用は前年度比14億5千8百万円増加して105億7千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	31,246	472		31,719
	当連結会計年度	33,191	481		33,673
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,634	53		10,688
	当連結会計年度	11,677	14		11,692
うち為替業務	前連結会計年度	11,446	349		11,795
	当連結会計年度	11,220	350		11,571
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,964			5,964
	当連結会計年度	6,601			6,601
うち代理業務	前連結会計年度	2,724			2,724
	当連結会計年度	3,119			3,119
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	230			230
	当連結会計年度	282			282
うち保証業務	前連結会計年度	246	70		316
	当連結会計年度	289	116		405
役務取引等費用	前連結会計年度	8,961	158		9,120
	当連結会計年度	10,424	153		10,578
うち為替業務	前連結会計年度	3,276	47		3,323
	当連結会計年度	3,487	46		3,533

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比9億6千万円増加して24億4千8百万円となりました。

特定取引費用は該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	896	592		1,488
	当連結会計年度	1,522	925		2,448
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	504			504
	当連結会計年度	807			807
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	391	592		983
	当連結会計年度	702	925		1,627
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	13			13
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比18億8千4百万円増加して79億円となりました。

特定取引負債は、前年度比14億2百万円増加して38億3千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,102	2,913		6,016
	当連結会計年度	3,593	4,306		7,900
うち商品有価証券	前連結会計年度	901			901
	当連結会計年度	1,583			1,583
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,201	2,913		4,115
	当連結会計年度	2,009	4,306		6,315
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	999			999
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	653	1,777		2,430
	当連結会計年度	920	2,911		3,832
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	653	1,777		2,430
	当連結会計年度	920	2,911		3,832

(注) 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,503,080	54,629	6,557,710
	当連結会計年度	6,734,522	38,888	6,773,410
うち流動性預金	前連結会計年度	3,919,665		3,919,665
	当連結会計年度	4,163,272		4,163,272
うち定期性預金	前連結会計年度	2,381,596		2,381,596
	当連結会計年度	2,379,205		2,379,205
うちその他	前連結会計年度	201,818	54,629	256,447
	当連結会計年度	192,044	38,888	230,933
譲渡性預金	前連結会計年度	137,479		137,479
	当連結会計年度	143,487		143,487
総合計	前連結会計年度	6,640,560	54,629	6,695,189
	当連結会計年度	6,878,009	38,888	6,916,898

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,115,063	100.00	5,373,230	100.00
製造業	435,161	8.51	461,934	8.60
農業	2,937	0.06	3,453	0.06
林業	655	0.01	510	0.01
漁業	4,231	0.08	4,322	0.08
鉱業	4,532	0.09	4,282	0.08
建設業	184,905	3.62	193,161	3.60
電気・ガス・熱供給・水道業	51,996	1.02	49,527	0.92
情報通信業	28,811	0.56	31,750	0.59
運輸業	172,694	3.38	195,848	3.65
卸売・小売業	754,228	14.75	781,653	14.55
金融・保険業	291,724	5.70	294,031	5.47
不動産業	718,299	14.04	791,672	14.73
各種サービス業	661,866	12.94	675,959	12.58
地方公共団体	392,568	7.67	406,215	7.56
その他	1,410,454	27.57	1,478,908	27.52
海外(特別国際金融取引勘定分)	327	100.00	295	100.00
政府等	327	100.00	295	100.00
合計	5,115,390		5,373,526	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成18年3月31日	インドネシア	327
	フィリピン	1
	合計	328
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成19年3月31日	インドネシア	295
	合計	295
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	620,828		620,828
	当連結会計年度	648,271		648,271
地方債	前連結会計年度	69,633		69,633
	当連結会計年度	73,560		73,560
社債	前連結会計年度	537,626		537,626
	当連結会計年度	559,508		559,508
株式	前連結会計年度	145,534		145,534
	当連結会計年度	187,244		187,244
その他の証券	前連結会計年度	50,333	488,012	538,346
	当連結会計年度	67,839	509,647	577,487
合計	前連結会計年度	1,423,955	488,012	1,911,968
	当連結会計年度	1,536,424	509,647	2,046,071

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	60.12	268	62.12
信託受益権	3	0.87		
現金預け金	174	39.01	163	37.88
合計	446	100.00	432	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	446	100.00	432	100.00
合計	446	100.00	432	100.00

(注)元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
地方債	208	77.65	268	100.00
社債	60	22.35		
合計	268	100.00	268	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	128,343 (128,377)	130,228 (130,470)	1,885 (2,093)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	119,775 (119,739)	124,193 (124,065)	4,418 (4,326)
資金利益	97,026	100,941	3,915
役務取引等利益	21,186	21,128	△58
特定取引利益	896	1,522	626
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	667 (35)	600 (127)	△67 (92)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	8,568 (8,637)	6,035 (6,404)	△2,533 (△2,233)
資金利益	6,829	4,276	△2,553
役務取引等利益	313	328	15
特定取引利益	592	925	333
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	832 (△68)	505 (△369)	△327 (△301)
経費(除く臨時処理分)	69,902	70,450	548
人件費	31,849	32,877	1,028
物件費	33,337	32,953	△384
税金	4,715	4,619	△96
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	58,441 (58,475)	59,778 (60,019)	1,337 (1,544)
①一般貸倒引当金繰入額	△4,234	△2,333	1,901
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	62,676 (△33)	62,111 (△241)	△565 (△208)
臨時損益等	△8,407	△5,763	2,644
②不良債権処理額	7,696	4,473	△3,223
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	7,228	4,019	△3,209
延滞債権等売却損	467	453	△14
③特定海外債権引当勘定繰入額	△9	△18	△9
(与信関連費用(信用コスト)①+②+③+④)	(3,452)	(3,262)	(△190)
株式等関係損益	764	1,118	354
株式等売却益	861	1,607	746
株式等売却損	4	1	△3
株式等償却	92	486	394
その他臨時損益等	△1,485	△2,427	△942
④うち利息返還損失引当金繰入額	—	1,141	1,141
経常利益	54,268	56,347	2,079
特別損益	△4,325	△1,498	2,827
うち固定資産処分損益	△977	△438	539
固定資産処分益	51	0	△51
固定資産処分損	1,029	439	△590
うち減損損失	3,789	1,060	△2,729
うち退職給付制度変更益	2,532	—	△2,532
うち時間外割増賃金等遡及支払額	2,090	—	△2,090
税引前当期純利益	49,943	54,849	4,906
法人税、住民税及び事業税	9,446	22,962	13,516
法人税等調整額	10,278	△1,098	△11,376
当期純利益	30,218	32,984	2,766

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋特定取引利益＋その他業務利益
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 4 国債等債券損益(5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	26,470	28,014	1,544
退職給付費用	2,036	△31	△2,067
福利厚生費	437	385	△52
減価償却費	4,977	5,153	176
土地建物機械賃借料	4,447	4,003	△444
営繕費	134	198	64
消耗品費	1,173	1,305	132
給水光熱費	686	647	△39
旅費	242	295	53
通信費	1,302	1,214	△88
広告宣伝費	943	881	△62
租税公課	4,715	4,619	△96
その他	24,417	24,967	550
計	71,984	71,655	△329

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.51	1.57	0.06
(イ) 貸出金利回	1.79	1.88	0.09
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.93	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.11	1.15	0.04
(イ) 預金等利回	0.02	0.09	0.07
(ロ) 外部負債利回	0.60	0.83	0.23
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.40	0.42	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	14.13	—
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.27	14.13	△1.14
業務純益ベース	16.38	14.68	△1.70
当期純利益ベース	7.89	7.79	△0.10

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,561,980	6,778,724	216,744
預金(平残)	6,332,365	6,483,611	151,246
貸出金(未残)	5,114,967	5,380,802	265,835
貸出金(平残)	5,115,025	5,205,316	90,291

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,551,164	4,618,878	67,714
法人・その他	1,990,846	2,152,762	161,916
合計	6,542,010	6,771,640	229,630

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	1,379,213	1,450,143	70,930
うち住宅ローン残高	1,239,969	1,318,847	78,878
うち消費者ローン残高	139,244	131,296	7,948

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,718,133	3,938,456	220,323
総貸出金残高	百万円	5,114,640	5,380,507	265,867
中小企業等貸出金比率	/ %	72.69	73.19	0.50
中小企業等貸出先件数	件	324,553	336,796	12,243
総貸出先件数	件	325,352	337,623	12,271
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 当行が吸収合併した㈱福岡カードにかかる貸出金・貸出先件数を単純合算して計上しております。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	14	82	12	62
信用状	521	3,212	444	4,588
保証	9,875	58,432	8,628	52,847
計	10,410	61,727	9,084	57,498

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,439	30,475,017	32,624	34,196,043
	各地より受けた分	30,620	28,570,270	30,707	31,770,308
代金取立	各地へ向けた分	262	823,737	245	799,554
	各地より受けた分	315	608,403	315	625,118

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,472	1,639
	買入為替	767	637
被仕向為替	支払為替	837	1,310
	取立為替	258	229
合計		3,336	3,816

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日 金額(百万円)	平成19年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,310	79,890
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	48,515	58,165
	利益剰余金	198,329	231,435
	自己株式()	10,754	10,758
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		4,296
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,261	51,393
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		50,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		7,314
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	307,663	398,516	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,534	36,106
	一般貸倒引当金	43,205	1
	負債性資本調達手段等	67,233	116,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	67,233	116,000
	計	147,973	152,107
うち自己資本への算入額 (B)	133,138	152,107	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,464	90,474
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	438,337	460,149	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,454,505	3,567,733
	オフ・バランス取引等項目	84,862	267,090
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,539,367	3,834,823
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)		239,536
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		19,162
計((E)+(F)) (H)	4,539,367	4,074,360	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%) (I)	9.65	11.29	
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100(%)		9.78	

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,310	79,890
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	48,513	58,051
	その他資本剰余金	1	7
	利益準備金	46,520	46,520
	任意積立金	144,864	
	次期繰越利益	4,072	
	その他利益剰余金		180,947
	その他		50,000
	自己株式()	10,494	10,752
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		3,880
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		10,152
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	303,790	390,633	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,534	36,106
	一般貸倒引当金	37,444	
	負債性資本調達手段等	67,233	116,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	67,233	116,000
	計	142,212	152,106
うち自己資本への算入額 (B)	133,114	152,106	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	90,922
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	436,702	451,817
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,450,592	3,551,739
	オフ・バランス取引等項目	84,862	267,090
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,535,454	3,818,829
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G / 8%) (F)		228,611
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		18,288
計((E) + (F)) (H)	4,535,454	4,047,441	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.62	11.16
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)			9.65

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本基準（国内基準）における自己資本比率の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	<p>配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。</p> <p>(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。</p> <p>(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。</p> <p>(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。</p> <p>(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。</p> <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,455	36,804
危険債権	58,887	43,476
要管理債権	59,507	51,762
正常債権	5,035,566	5,356,297

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界では、顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化が進展し「貯蓄から投資へ」の流れが加速化するなかで、高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、規制緩和の一層の進展や郵貯民営化等も相俟って、業態を越えた競争が顕在化しています。加えて、法規制の改正等により、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

こうしたなか、当行は平成19年4月2日に熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）」を設立し、広域展開型の地域金融グループを目指してまいります。

当行は、FFGの発足と同時に期間2年間の新中計『中期経営計画2007』をスタートさせました。当行の目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の向上、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク（不良債権問題）

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは銀行が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト（与信関連費用）が増加する要因として以下のものがあります。

①不良債権の状況

当行の不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分とな

った場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当行は、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有していませんので、連結ベース及び単体ベースともに国内基準に係る自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。当行の連結ベース又は単体ベースの自己資本比率が求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

①不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

②劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

③その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・繰延税金資産の自己資本への算入制限が課された場合の自己資本の減少
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

(3) 業務に伴うリスク

①市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムに業務の大部分を依存しています。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してはコンピュータ機器の二重化によりシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。また、地震等大規模災害への備えとして広島・福岡の2拠点で稼働するシステムの体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。長期間に亘る重大なシステム障害の発生に伴い多大な損害が発生したり、当行の信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④事務リスク

当行では、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、今後全く事務事故等が発生しないという保証はありません。事務事故等に伴い多大な損失が発生したり、お客さまとのトラブルに起因して当行の信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤情報リスク

当行では、「個人情報保護宣言」を制定し、顧客情報をはじめとした情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥有形資産リスク

当行グループが所有及び貸借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、証券取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩競争

当行グループが主要な営業基盤とする福岡県や営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営統合に関するリスク

当行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社(株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、以下「ふくおかFG」という。)を設立しました。

本件経営統合により、当行においては熊本県内拠点での収益拡大、同行においてはリテール分野での資産運用商品販売や貸出金増強等に伴う収益拡大・信用リスク管理高度化に伴う信用コストの極小化・IT統合に伴う経費削減等のシナジー効果を見込んでおります。

こうしたなか、当行の同行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待したシナジー効果を十分に発揮できない場合、持株会社の信用力低下や自己資本比率低下等を招く可能性があります。かかる事態が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況等にも悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

(株式会社親和銀行への経営支援に係る基本合意について)

当行は、平成18年10月13日に、株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和HD」という。)及び株式会社親和銀行(以下、親和銀行という。)と事業再生共同化に係る業務・資本提携に関する基本合意をいたしました。この提携に関連して、当行は、九州親和HDが平成18年10月に実施した普通株式の第三者割当増資約7,000百万円の全額を引受けております。

また、平成19年5月24日に、当行及びふくおかFGと、九州親和HD及び親和銀行とは、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行をふくおかFGの完全子会社とする経営統合を実施し親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施すること、本件経営統合の実行日を平成19年10月1日以降とすること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結しました。

本件経営統合に関する条件の詳細及びその他の事項につきましては、関係当事者間で協議の上、平成19年7月上旬までに本件経営統合に関する契約の締結を行い、改めて公表する予定です。

なお、今後、経営統合を進めていく過程において、予期せぬ損失や費用が発生する可能性は否定できず、これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況、ないしはふくおかFGの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

①各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②地域経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、福岡県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③他金融機関等との提携等に関するリスク

当行は、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

④退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ネガティブな報道・風評リスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの業績及び財務情報、ないしは株式会社ふくおかフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、①経営成績の分析及び②財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

「中期経営計画 2006」（平成18年4月～平成21年3月）では、「知と行動の総力展開」（情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長の実現）を基本方針としておりました。

平成18年度は、コア業務純益が当初目標としていた600億円を達成するなど、順調な業績を上げることができました。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・ 収益面では、運用利回りの上昇や非金利収入の増加等により、経常収益が前年比116億円増加し、3年連続の増収となりました。
- ・ 利益面では、国内資金利益の伸びが国際資金利益の減少と経費の増加を大きく上回り、「業務粗利益」は3年連続、「コア業務純益」は6年連続で過去最高益を更新しました。加えて臨時損益および特別損益の前年比好転もあり、「経常利益」と「当期純利益」も4年連続で過去最高益を更新しました。
- ・ 総貸出金は平残で年率1.8%、除く政府向けでは3.3%の伸びとなりました。総資金も平残で年率2.6%と順調に増加しました。
- ・ 不良債権残高は更に減少し、「不良債権比率」は部分直接償却前で2.41%（前年比▲0.44%）、部分直接償却後で2.19%（同▲0.43%）となりました。
- ・ 基礎的内部格付手法による自己資本比率は、連結ベースで11.29%（18/3末旧基準比+1.64%）、単体ベースで11.16%（同+1.54%）となっています。

なお、当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益 (5 勘定戻))	128,343 (128,377)	130,228 (130,470)	1,885 (2,093)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益 (5 勘定戻))	119,775 (119,739)	124,193 (124,065)	4,418 (4,326)
資金利益	97,026	100,941	3,915
役務取引等利益	21,186	21,128	△58
特定取引利益	896	1,522	626
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	667 (35)	600 (127)	△67 (92)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益 (5 勘定戻))	8,568 (8,637)	6,035 (6,404)	△2,533 (△2,233)
資金利益	6,829	4,276	△2,553
役務取引等利益	313	328	15
特定取引利益	592	925	333
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	832 (△68)	505 (△369)	△327 (△301)
経費 (除く臨時処理分)	69,902	70,450	548
人件費	31,849	32,877	1,028
物件費	33,337	32,953	△384
税金	4,715	4,619	△96
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益 (5 勘定戻))	58,441 (58,475)	59,778 (60,019)	1,337 (1,544)
①一般貸倒引当金繰入額	△4,234	△2,333	1,901
業務純益 (うち国債等債券損益 (5 勘定戻))	62,676 (△33)	62,111 (△241)	△565 (△208)
臨時損益等	△8,407	△5,763	2,644
②不良債権処理額	7,696	4,473	△3,223
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	7,228	4,019	△3,209
延滞債権等売却損	467	453	△14
③特定海外債権引当勘定繰入額	△9	△18	△9
(与信関連費用 (信用コスト) ①+②+③)	(3,452)	(3,262)	(△190)
株式等関係損益	764	1,118	354
株式等売却益	861	1,607	746
株式等売却損	4	1	△3
株式等償却	92	486	394
その他臨時損益等	△1,485	△2,427	△942
④うち利息返還損失引当金繰入額	—	1,141	1,141
経常利益	54,268	56,347	2,079
特別損益	△4,325	△1,498	2,827
うち固定資産処分損益	△977	△438	539
固定資産処分益	51	0	△51
固定資産処分損	1,029	439	△590
うち減損損失	3,789	1,060	△2,729
うち退職給付制度変更益	2,532	—	△2,532
うち時間外割増賃金等遡及支払額	2,090	—	△2,090
税引前当期純利益	49,943	54,849	4,906
法人税、住民税及び事業税	9,446	22,962	13,516
法人税等調整額	10,278	△1,098	△11,376
当期純利益	30,218	32,984	2,766
コア業務純益	58,428	60,019	1,591

①経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・国内資金利益は、利回り上昇を主因に貸出金利息が59億円増加し、有価証券等利息も同24億円増加しました。収益増加が資金調達コストの増加を大きく上回り、前年比39億円の増益となりました。
- ・国際資金利益は、海外短期金利の上昇に伴う調達コストの増加等により、前年比26億円の減益となりました。
- ・役員取引等利益他（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）は、投信・保険・債権販売が好調だったことから前年比5億円の増益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、国際資金利益の減少を国内資金利益と役員取引等利益他の増加でカバーし、前年比19億円の増益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・成長戦略及びサービス向上のため、派遣社員の正社員化ほか必要な投資を行なう一方、他の経費全般は、引き続き抑制に努めました結果、経費は前年比5億円増の705億円となりました。
- ・経費は5億円増加したものの、業務粗利益が19億円増加したため、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年比0.4%低下し54.1%となりました。

ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・平成13年3月期決算で貸倒引当金の大幅積み増しを敢行し、その後も不良債権処理に積極的に取り組んだことに加え、企業業績の向上や取引先企業への再生支援等により貸出資産の健全化が進んだこと等から、信用コストは4年連続で減少し低水準となりました。
- ・なお、旧株式会社福岡カード（平成17年7月末に当行に吸収合併）における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金（11億円）を計上しております。

エ 特別損益

- ・特別損益は、減損損失の減少等により28億円増加し15億円の損失となりました。
- ・今後の店舗移転や建替えにより処分予定の営業用資産等について、固定資産減損損失（11億円）を計上しております。

②財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、前年度末対比2,658億円増加して期末残高は5兆3,808億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年比709億円増加し1兆4,501億円（年率+5.1%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は3兆9,385億円（前年比+2,203億円、年率+5.9%）で、中小企業等貸出比率は前年比0.5%上昇し73.2%となっております。

○貸出金期末残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	51,150	53,808	2,658
うち個人部門	14,103	14,789	686
うち法人部門	37,047	39,019	1,972

○ ローン残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
ローン残高	13,792	14,501	709
うち住宅ローン残高	12,400	13,188	788
うち消費者ローン残高	1,392	1,313	△79

○ 中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	億円	37,181	39,385	2,204
中小企業等貸出比率	%	72.7	73.2	0.5

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

イ 不良債権

・再建途上にある地域企業に対する再建支援を行うとともに、破綻した先についてはバルクセール等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年比159億円減少し1,320億円（総与信比2.4%）となりました。（部分直接償却実施前）

○ 金融再生法開示債権（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
金融再生法開示債権 ①	1,479	1,320	△159
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	295	368	73
うち危険債権	589	435	△154
うち要管理債権	595	518	△77
正常債権	50,356	53,563	3,207
うち要管理債権以外の 要注意債権	4,557	5,427	870
うち正常先債権	45,799	48,136	2,337
総与信残高 ②	51,834	54,883	3,049
総与信に占める金融 再生法開示債権 (①/②)	2.9%	2.4%	△0.4%

○ 金融再生法開示債権の保全状況（平成19年3月期）

	与信額(億円)	保全率	保全・引当状況	保全アンカパーに 対する引当率
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	368	100.0%	保全アンカパー (個別貸倒引当金) 176 担保・保証による保全 (176)	100.0%
危険債権	435	91.0%	保全アンカパー (個別貸倒引当金) 183 担保・保証による保全 (143)	78.5%
要管理債権	518	59.6%	保全アンカパー (一般貸倒引当金) 392 (特定海外債権引当勘定) (182) 担保・保証による保全 (1)	46.7%
合計	1,320	81.2%	保全アンカパーに対する引当率	67.0%

ウ 有価証券

・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末対比1,352億円増加して期末残高は2兆443億円となりました。

・なお、連結ベースの有価証券の評価差額(評価損益)は前年度末対比8億円増加して730億円となりました。

○ 有価証券の評価差額(連結)

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式	912	798	△114
国内債券	△214	△132	82
外国債券等	24	65	41
合計	722	730	8

エ 繰延税金資産

・繰延税金資産純額は、着実な利益の積み上げにより、ピーク時(13/3末)の865億円から37億円へ減少しました。

オ 預金

・預金は、個人流動性預金を中心に増加し、前年度末対比2,167億円増加して期末残高は6兆7,787億円となりました。

カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前年度末資本の部と比べ485億円増加して期末残高は4,472億円となりました。うち利益剰余金は287億円増加して2,273億円、その他有価証券評価差額金は28億円増加して459億円となりました。

・自己資本については、リスクアセット(連結)が、適格担保・保証の拡大や内部格付の勘案等により減少(18/3末旧基準比△4,650億円)した一方、自己資本が、利益の内部留保や劣後CBの株式転換等により増加した結果、連結自己資本比率は、11.29%(18/3末旧基準比+1.64%)、連結Tier I比率は9.78%(18/3末旧基準比+3.01%)となりました。

○ 自己資本の状況(単体)

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本比率	9.62%	11.16%	1.54%
Tier I	3,038	3,906	868
Tier I比率	6.69%	9.65%	2.96%
Tier II	1,331	1,521	190
控除項目	2	909	907
自己資本	4,367	4,518	151
リスクアセット	45,355	40,474	△4,880

③資本の財源及び資金の流動性の分析

福岡銀行グループの資金状況に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△1,204億9千9百万円となり、前年度比4,829億7千4百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に△1,448億6百万円となり、前年度比1,506億5千6百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債及び優先出資証券の発行を主因に972億5千6百万円となり、前年度比960億8千2百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,680億2千7百万円減少して1,645億3千7百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のため、コンピューター関連投資を実施いたしました。これらの設備投資の総額は6,495百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

連結子会社においては、主要な設備の投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,680	395	19,357	794
	天神町支店他 51ヶ店	福岡市内 地区	店舗	36,132 (1,769)	16,915	2,535	482	19,933	901
	北九州営業部 他23ヶ店	北九州市 内地区	店舗	20,039 (1,300)	9,178	1,338	235	10,752	444
	久留米営業部 他8ヶ店	久留米市 内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	521	47	2,772	150
	飯塚支店他63 ヶ店	福岡県内 のその他 地区	店舗	61,300 (3,236)	8,775	2,841	393	12,010	963
	福岡県計			129,411 (6,537)	54,354	8,917	1,554	64,826	3,252
	県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県他	店舗	9,743	6,890	462	70	7,424	176
	県外支店(その 他)(東京支店他 4ヶ店)	東京都他	店舗	1,938	9,340	811	62	10,215	70
	コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピュー ターセンタ ー	2,017	6,623	891	90	7,604	
	事務センター	福岡市 早良区	事務セン ター	2,850	1,469	2,359	67	3,897	39
	社宅・寮		社宅・寮	70,390	14,647	3,583	12	18,244	
	その他		その他	68,515 (81)	9,277	4,564	118	13,959	
	合計			284,868 (6,619)	102,603	21,591	1,977	126,172	3,537

その他

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)			
連 結 子 会 社	福 銀 オ フ イ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	センター ビル	大阪市 中央区	賃貸ビル	570 (570)	185	0	185	
		高宮ビル	福岡市 南区	賃貸ビル	682 (682)	273	6	280	
		本社等	福岡市 中央区	本社等		2	0	3	205
	福 岡 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社等	福岡市 博多区	本社等		8	22	31	151
	その他	本社等	福岡市 中央区他	本社等		38	36	75	347
	合計				1,253 (1,253)	508	67	576	703

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め1,865百万円です。
 3 動産は、事務機械487百万円、その他1,557百万円であります。
 4 当行の店舗外現金自動設備642か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行		銀行業	事務センター他	福岡市 早良区他	事務機械他		2,329
連結 子会社	福銀オフィス サービス株式 会社他	その他	本社等	福岡市 中央区他	事務機械他		183

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資対効果を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	箱崎ビル	福岡市 中央区	新設	銀行業	店舗	2,000	1,071	自己資金	18年6月	19年4月
	井尻支店	福岡市 南区	新設	銀行業	店舗	100	90	自己資金	19年1月	19年6月
	竹下(博 多南)支 店	福岡市 博多区	新設	銀行業	店舗	300	154	自己資金	19年3月	19年8月
	新本部ピ ル等	福岡市 中央区 他	新設 (建替) 改修	銀行業	本部 店舗等	17,000		自己資金		
	本店等		新設	銀行業	事務機械	5,800		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	729,113,264	729,496,329	—	—
計	729,113,264	729,496,329	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在(平成19年3月31日)			提出日の前月末現在(平成19年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回劣後特約付 無担保転換社債 (平成9年9月11日)	5,047,000	449	1株につき 225	4,875,000	449	1株につき 225

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注)	15	634,763	3,507	58,662,323	3,491	36,917,294
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	403	635,166	90,700	58,753,024	90,297	37,007,591
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	51,367	686,534	11,557,675	70,310,699	11,506,308	48,513,899
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	42,579	729,113	9,580,280	79,890,980	9,537,701	58,051,601

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換）による増加であります。

(注) 2 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換）により、発行済株式総数が383千株、資本金が86,189千円、資本準備金が85,806千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	122	32	1,321	392	1	11,045	12,914	—
所有株式数(単元)	8	310,011	4,120	104,221	230,103	3	76,960	725,426	3,687,264
所有株式数の割合(%)	0.00	42.73	0.57	14.37	31.72	0.00	10.61	100.00	—

(注) 1 自己株式16,774,798株は「個人その他」に16,774単元、「単元未満株式の状況」に798株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1-3	33,692	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	27,669	3.79
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,137	2.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,137	2.35
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,137	2.35
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスビーエル/ピービーアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目1-1 山王パークタワー21階)	17,041	2.33
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16,529	2.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	11,919	1.63
計	—	195,278	26.77

(注) 1 当行は平成19年3月31日現在、自己株式を次のとおり保有しておりますが、上記には含めておりません。

所有株式数 16,774千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.30%

2 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けております。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	782	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号			6,648	0.95
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			2,900	0.41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			5,897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1			1,809	0.26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド(Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5			16,776	2.40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2,750	0.39
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161, 2500号			5	0.00
計	—	—	—	37,662	5.38

(注) 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,774,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 708,602,000	708,602	—
単元未満株式	普通株式 3,687,264	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	729,113,264	—	—
総株主の議決権	—	708,602	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目 13番1号	16,774,000	—	16,774,000	2.30
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目 14番2号	50,000	—	50,000	0.00
計	—	16,824,000	—	16,824,000	2.30

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	290,029	270,058,567
当期間における取得自己株式	3,255	2,860,334

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式買増請求によるもの) (親会社株式への移転)	18,920 —	12,081,253 —	— 16,774,798	— 10,752,170,655
保有自己株式数	16,774,798	—	3,255	—

(注) 1 当事業年度の保有自己株式は、平成19年4月2日の親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」設立に伴い、当社の株式に移転されました。
2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式及び単元未満株式の買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の導入により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。

この方針に従い、第96期の期末配当につきましては、1株あたり4円50銭といたしました。これにより平成18年度の配当金は中間配当金の4円50銭と合わせて年間9円となり、平成17年度の配当金8円から1円の増配となりました。

なお、第96期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月20日 取締役会決議	3,072	4.5
平成19年5月14日 取締役会決議	3,205	4.5

(ふくおかフィナンシャルグループの配当方針)

福岡銀行は、本年4月2日、熊本ファミリー銀行と共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループを設立しました。「ふくおかフィナンシャルグループ」におきましても、以下のとおり、従来の安定配当の考え方を維持しつつ、福岡銀行の業績連動配当テーブルを維持し、当期純利益の水準に応じて設定した1株あたりの配当金の目安をベースに、配当金をお支払いする方針としております。

「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	配当金目安
～250億円以下	年間 7円～
250億円超～300億円以下	年間 8円～
300億円超～350億円以下	年間 9円～
350億円超～400億円以下	年間 10円～
400億円超～450億円以下	年間 11円～
450億円超～	年間 12円～

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	544	558	685	1,075	1,064
最低(円)	413	407	506	607	734

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	951	946	910	987	1,064	1,029
最低(円)	854	823	863	841	930	894

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役頭取(執行役員兼務)(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 平成5年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年5月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 融資統括部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部営業本部長 常務取締役 常務取締役福岡地区本部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)		鬼 木 和 夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年5月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 公務部長 取締役公務法人部長 常務取締役 常務取締役福岡地区本部長 専務取締役 取締役副頭取 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月	福岡銀行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長兼国際部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役福岡地区本部長 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役	九州営業 本部長兼 地域金融部長	江 口 隆	昭和26年1月22日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	福岡銀行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 執行役員本店営業部長 常務執行役員九州営業本部長 取締役常務執行役員九州営業本部長兼地域金融部長(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役		衛 藤 信 久	昭和25年4月27日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 監査役室長 監査役 常任監査役 取締役常務執行役員(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役	北九州本部長	赤 司 真 人	昭和26年10月2日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 久留米営業部長 取締役県南地区本部長兼久留米 営業部長 取締役県南地区本部長 執行役員県南地区本部長 取締役常務執行役員(現職)	平成19年6月 から1年	—
取締役		安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラ ストカンパニー(現J.P.モルガ ン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナー ズ取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略研 究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグル ープ取締役(現職)	平成19年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授 (現職) 福岡銀行取締役 (現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成19年6月 から1年	—
監査役 (常勤)		千葉 兆	昭和29年11月15日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 事務統括部長 監査役 (現職)	平成19年6月 から4年	—
監査役		芦塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月	九州電力㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役 (現職) 九州電力㈱代表取締役副社長 (現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ監査役 (現職)	平成17年6月 から4年	—
監査役		長尾 亜夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月	西日本鉄道㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 (現職) 福岡銀行監査役 (現職) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ監査役 (現職)	平成19年6月 から4年	—
計							—

(注) 1 監査役のうち、芦塚日出美及び長尾亜夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 平成19年4月2日の「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」設立により、株式会社福岡銀行株式1株に対し、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式1株の交換を実施しております。

(参考)

当行は、平成18年6月29日より執行役員制度を導入しております。平成19年6月26日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

- 三角 祐 県南地区本部長
- 櫻井 文夫 人事部長 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長兼務)
- 田中 豊司 筑豊地区本部長
- 古村 至朗 北九州営業部長
- 磯部 久治 審査部長
- 青柳 雅之 市場営業部長 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長兼務)
- 山川 正翁 本店営業部長
- 福田 知 営業企画部長 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長兼務)
- 廣田 喜大 IT統括部長 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長兼務)
- 安部 英俊 熊本営業部長
- 五島 明彦 監査部長 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループ監査部部長兼務)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営の基本方針」に記載のとおり、ふくおかフィナンシャルグループ(以下、FFGという)は、お客様、株主の皆様、地域社会、従業員をステークホルダーと位置付け、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

当行は、普遍的な価値観であるFFGグループ経営理念を踏まえ、FFG第一次中期経営計画のもと、4月から「中期経営計画2007」(計画期間平成19年4月～平成21年3月)をスタートさせました。「中期経営計画2007」においては、目指す銀行像を『期待を超える銀行』とし、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の実現、従業員の働きがいのサポート等を通じて、お客様、株主の皆様、地域社会、従業員といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行を目指してまいります。

また当行は、平成18年度より、経営環境の変化に迅速に対応するための経営機構改革(取締役定員の削減(20名 12名)・取締役任期の短縮(2年 1年)・社外取締役の選定及び執行役員制の導入)や、取締役の業績向上へのインセンティブを高めるための役員報酬制度改革(業績連動型報酬の導入及び役員退職慰労金の廃止)を実施しております。

その他、重要な業務執行及びリスク管理に関する委員会制度の充実・強化、及び情報開示活動の積極的な取り組み等を通じて、当行は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくこととしております。

(1) 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。なお、監査役制度をより有効に機能させるために監査役室を設置し、監査役をサポートする専属のスタッフを配置しております。

また当行は、平成18年度より、経営環境の変化に的確に対応するため、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離して役割を明確に区別するとともに、それぞれの機能の充実・強化を目指して、経営機構改革を実施しております。これに伴い、取締役の定員削減、任期短縮及び執行役員制の導入と併せて、独立の社外取締役2名を選定いたしました。内規上社外取締役をサポートする所管部署を総合企画部経営管理室と定め、社外取締役への情報提供等サポート体制を確保することとしております。取締役候補の選定は、取締役会で決定し、株主総会の承認後、各取締役の業務分担を取締役会で決定しております。なお、執行役員の選定・解任等は、取締役会で決定することとしております。

また、経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役会で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。経営会議、常務会ともに頭取、副頭取、専務執行役員、常務執行役員を構成メンバーとし、原則として週2回開催しております。

今後につきましても、経営環境の変化に積極的に対応するため、経営体制の継続的な見直しを続けてまいります。

(責任限定契約)

当行は、平成18年6月29日開催の第95期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

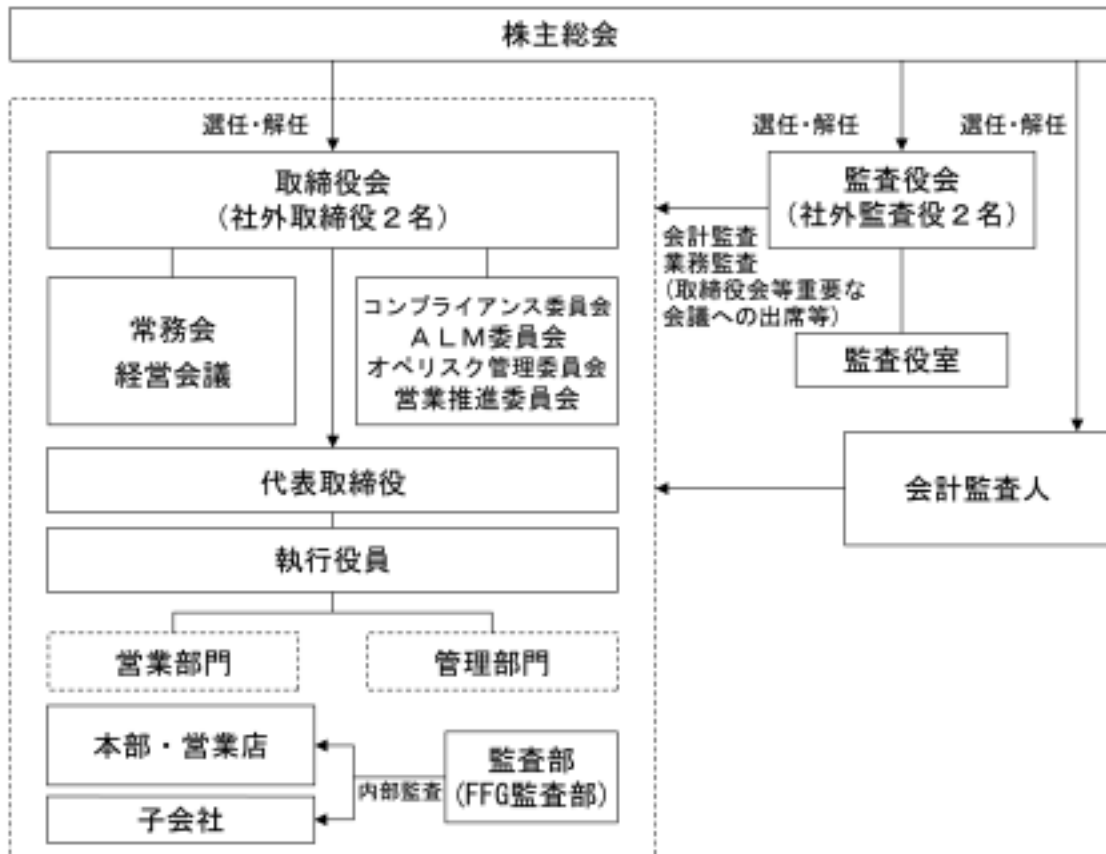
当該定款に基づき当行が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

(剰余金の配当)

剰余金の配当については、機動的な配当政策を実施するため、取締役会決議としております。ただし、期末配当については総会決議としております。

コーポレートガバナンス体制



(2) 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、経営理念やコンプライアンスマニュアル、クレジットポリシー等の業務執行の基本方針や経営計画、年度の業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務、管理会計のルールや監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行ってまいりました。これまでの取組みを踏まえて、平成18年5月12日開催の取締役会で会社法施行により求められた“内部統制システムに係る基本方針”を決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

取締役会は、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらの役職員への浸透に努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることとしております。

(コンプライアンス態勢について)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに法令等遵守のための態勢構築の基本的な方針・規則等を規定した法令等遵守方針、コンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢の内部統制について)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によって、リスク管理の統括部署およびリスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。なお、取締役会の下部組織として、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペリスク管理委員会を設置し、リスク管理の強化を図っております。

(情報管理態勢について)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存しているほか、当行業務に係る各種文書の保存方法について「文書保存規定」を定め、これに従い適切な情報の管理に努めております。

(会計監査人の内部統制について)

会計監査につきましては、当行は新日本監査法人に業務を委嘱しておりますが、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち業務執行社員の交替制度を導入するなど適切な体制の確保に努めております。

また、取締役会において、会計監査人の選任、不再任及び解任に関する方針等について定めるなど会計監査の適切性の確保に努めております。

(企業集団における業務の適正の確保について)

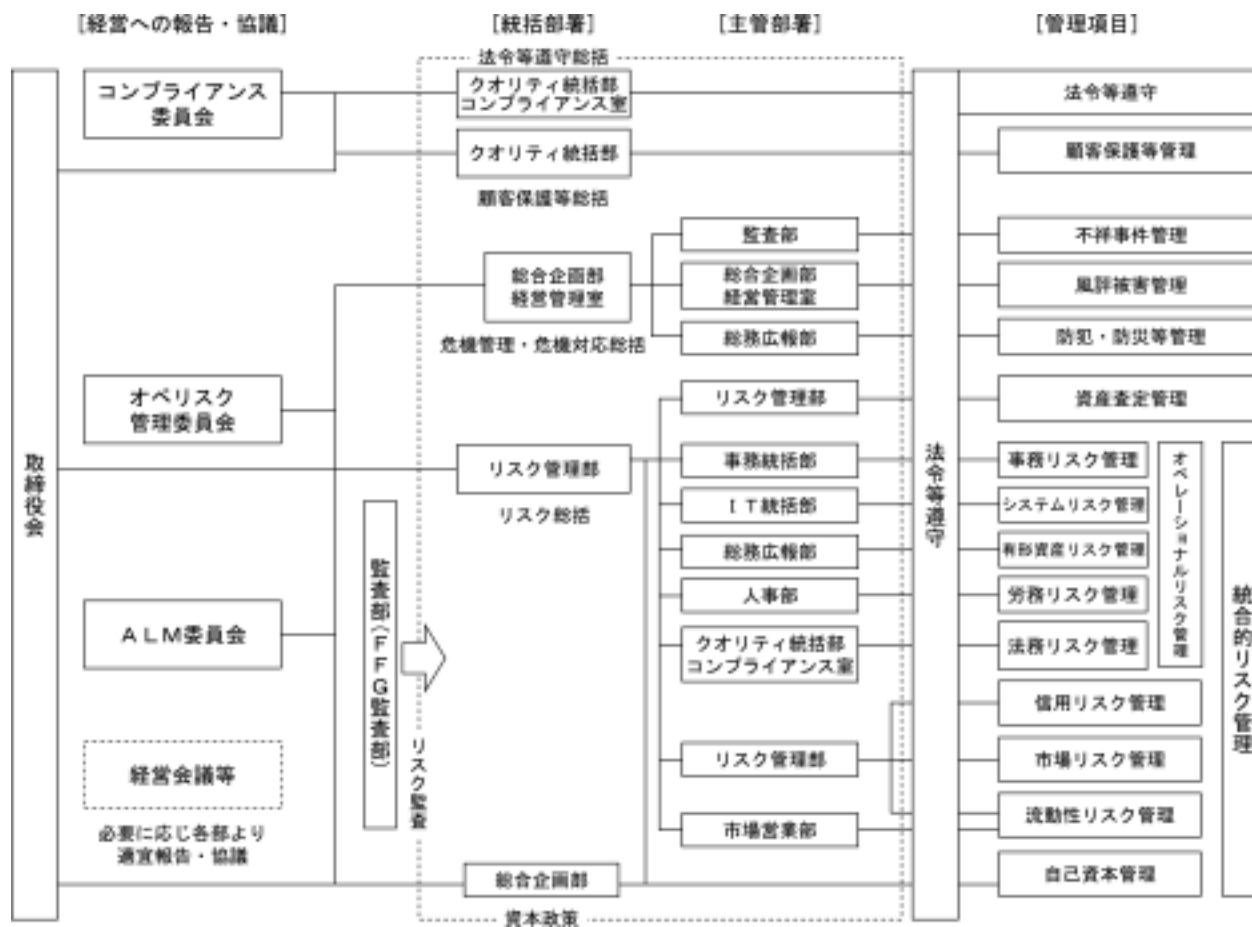
取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規定を定め、また内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置し、法令等の範囲内において、関連会社の運営に関する協議及び決定に関する基準を定めるなど、企業集団における業務の適正の確保に努めております。

(3) リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理態勢につきましては、前項(リスク管理態勢の内部統制について)に記載しております。

なお、当行のリスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理に係る組織体制



(4) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行の内部監査は、ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFG)との委託契約に基づき、グループ内の他の部門から独立したFFGの監査部が、「監査規則」に則った定期的なリスク監査・与信監査・業務監査を実施しております。FFGの監査部は、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。監査結果については当行の監査部が取締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、監査部と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する経営会議において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	喜多村 教 證 工 藤 雅 春 村 田 賢 治	新日本監査法人	

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補 5名 その他 1名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当行は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と資本的關係及び取引關係のある会社の代表者も含まれますが、資本的關係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害關係を有するものではありません。

(7) 役員報酬の内容

取締役(11名)の年間報酬総額 294百万円

監査役(5名)の年間報酬総額 65百万円

(注) 1 報酬限度額 取締役:月額30百万円以内

監査役:月額6百万円以内

- 2 当行は、平成18年6月29日をもって役員退職慰労金を廃止するとともに、業績連動型報酬制度を導入しております。上記以外に業績連動報酬として取締役に70百万円支払っています。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。なお、平成18年度からは、監査役に対する役員賞与金を廃止し、取締役に對しては、役員賞与金に代えて、下表に基づく当期純利益を基準とした業績連動報酬を導入いたしました。なお、業績連動報酬の各取締役の配分は、取締役会において都度決定することといたしております。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬総枠
~100億円以下	0
100億円超~200億円以下	4,000万円
200億円超~250億円以下	5,000万円
250億円超~300億円以下	6,000万円
300億円超~350億円以下	7,000万円
350億円超~400億円以下	8,000万円
400億円超~450億円以下	9,000万円
450億円超~	1億円

当期純利益は、業績連動型報酬を費用処理後、税引後のものです。

(8) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬 46百万円

上記以外の業務に基づく報酬 2百万円

(9) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

・電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用しております。

・その他

営業報告書の説明に映像を利用するなどビジュアル化を行い、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を実施しております。

・F F Gにおける株主総会

当行における株主総会運営方法を踏襲し、書面投票・電磁的方法による議決権の行使制度の採用、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対応した対応を行う予定です。

(I Rに関する活動状況)

・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

毎年2回定期的にあナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。

・海外投資家向けに定期的説明会を開催

毎年1回以上海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

・ I R 資料のホームページ掲載

F F Gホームページ (<http://www.fukuoka-fg.com>) に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

・ I R に関する部署 (担当者) の設置

I R の担当部署を F F G 経営企画部とし、担当者 (兼務) を配置しております。

・ その他

平成18年9月に個人投資家向け説明会を地元福岡で開催し、平成19年度以降も実施する予定としております。また、必要に応じて随時 I R 担当者が投資家を訪問し、若しくは来訪を受け、説明の場を設けております。なお、定期的な会社説明会のほかに、平成19年度からスタートした F F G 中期経営計画 (平成19～20年度) の説明会を平成19年2月に開催いたしました。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

・ 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

普遍的な価値観である F F G グループ経営理念において、お客様、株主の皆様、地域社会、従業員をステークホルダーと位置付け、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指す、としております。また、平成19年度からスタートした中期経営計画2007においても、目指す銀行像を『期待を超える銀行』とし、ステークホルダーに対する価値創造、高い収益力、健全性確保、営業・経営管理におけるベストプラクティスの追及、高い企業価値を実現する を目標に掲げております。

・ 環境保全活動、C S R 活動等の実施

F F G は「C S R」を「ステークホルダーとのよりよい関係を構築することにより、企業及び社会の持続的成長を実現すること」と考え、グループ企業である当行は地域金融機関としての役割を踏まえ、地域社会の持続的成長に貢献できる企業活動を実践することとしております。具体的な取組みとして、ベンチャー企業支援・都市開発等を通じて、地域経済に貢献し地域の活性化に寄与することを目的とする地域貢献ファンド等の創設に参画いたしました。

・ ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

情報開示規則 (ディスクロージャーポリシー) を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法、適時開示に関する行内態勢等を取り纏め、情報開示に関する適切な態勢の確保に努めております。なお、F F G に設立に際して、当行の情報開示規則 (ディスクロージャーポリシー) を踏襲し、グループ情報開示規則 (グループ・ディスクロージャーポリシー) を制定しております。

(10) その他

(買収防衛に関する事項)

当行は、コーポレート・ガバナンス体制を確立し、質の高い金融サービスの提供を通して企業価値の持続的成長を実現するとともに、ディスクロージャーを進め、企業価値の正当な評価を受けることに意を尽くしております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		341,898	4.43	191,373	2.40
コールローン及び買入手形		95,272	1.23	72,400	0.91
買入金銭債権		71,284	0.92	108,366	1.36
特定取引資産		6,016	0.08	7,900	0.10
有価証券	※1 7 17	1,911,968	24.78	2,046,071	25.61
貸出金	※2,3 4,5 6,7 8	5,115,390	66.30	5,373,526	67.26
外国為替	※6	3,853	0.05	2,758	0.03
その他資産	※7	56,112	0.73	60,584	0.76
動産不動産	※7 10 11 12	130,446	1.69	—	—
有形固定資産	※11 12	—	—	129,555	1.62
建物		—		22,061	
土地	※10	—		100,701	
建設仮勘定		—		2,807	
その他の有形固定資産		—		3,985	
無形固定資産		—	—	8,153	0.10
ソフトウェア		—		7,080	
その他の無形固定資産		—		1,073	
繰延税金資産		5,342	0.07	8,026	0.10
支払承諾見返	※17	61,727	0.80	57,498	0.72
貸倒引当金		△83,703	△1.08	△77,686	△0.97
資産の部合計		7,715,610	100.00	7,988,529	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※7	6,557,710	84.99	6,773,410	84.79
譲渡性預金		137,479	1.78	143,487	1.80
コールマネー及び売渡手形	※7	201,774	2.62	12,157	0.15
債券貸借取引受入担保金	※7	147,270	1.91	120,309	1.51
特定取引負債		2,430	0.03	3,832	0.05
借入金	※7 13	45,572	0.59	133,253	1.67
外国為替		231	0.00	284	0.00
社債	※14	20,000	0.26	111,074	1.39
新株予約権付社債	※15	24,165	0.31	5,047	0.06
その他負債	※9	79,487	1.03	90,751	1.14
退職給付引当金		411	0.01	434	0.00
利息返還損失引当金		—	—	1,141	0.01
再評価に係る繰延税金負債	※10	34,560	0.45	33,282	0.42
連結調整勘定		88	0.00	—	—
負ののれん		—	—	59	0.00
支払承諾	※17	61,727	0.80	57,498	0.72
負債の部合計		7,312,910	94.78	7,486,023	93.71
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,261	0.02	—	—
(資本の部)					
資本金		70,310	0.91	—	—
資本剰余金		48,515	0.63	—	—
利益剰余金		201,413	2.61	—	—
土地再評価差額金	※10	48,850	0.63	—	—
その他有価証券評価差額金		43,103	0.56	—	—
自己株式	※16	△10,754	△0.14	—	—
資本の部合計		401,438	5.20	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,715,610	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	79,890	1.00
資本剰余金		—	—	58,165	0.73
利益剰余金		—	—	231,025	2.89
自己株式		—	—	△10,758	△0.13
株主資本合計		—	—	358,322	4.49
その他有価証券評価差額金		—	—	45,912	0.57
繰延ヘッジ損益		—	—	△77	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	46,955	0.59
評価・換算差額等合計		—	—	92,790	1.16
少数株主持分		—	—	51,393	0.64
純資産の部合計		—	—	502,506	6.29
負債及び純資産の部合計		—	—	7,988,529	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		171,918	100.00	183,508	100.00
資金運用収益		126,782		135,270	
貸出金利息		91,861		97,822	
有価証券利息配当金		33,587		35,290	
コールローン利息及び 買入手形利息		194		501	
預け金利息		47		154	
その他の受入利息		1,091		1,501	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		31,719		33,673	
特定取引収益		1,488		2,448	
その他業務収益		7,770		7,999	
その他経常収益		4,154		4,115	
経常費用		116,107	67.54	125,887	68.60
資金調達費用		22,638		29,498	
預金利息		3,052		7,524	
譲渡性預金利息		75		485	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		378		527	
債券貸借取引支払利息		4,948		5,565	
借入金利息		1,100		1,450	
社債利息		104		1,055	
新株予約権付社債利息		358		128	
その他の支払利息		12,618		12,759	
役務取引等費用		9,120		10,578	
その他業務費用		1,086		1,212	
営業経費		74,815		74,247	
その他経常費用		8,447		10,351	
貸倒引当金繰入額		5,956		6,134	
その他の経常費用	※1	2,490		4,216	
経常利益		55,811	32.46	57,621	31.40
特別利益		2,584	1.50	0	0.00
動産不動産処分益		51		—	
固定資産処分益		—		0	
償却債権取立益		0		—	
その他の特別利益	※2	2,532		—	
特別損失		7,019	4.08	1,499	0.82
動産不動産処分損		1,039		—	
固定資産処分損		—		439	
減損損失	※4	3,804		1,060	
その他の特別損失	※3	2,174		—	
税金等調整前当期純利益		51,376	29.88	56,121	30.58
法人税、住民税及び事業税		10,127	5.89	23,928	13.04
法人税等調整額		9,709	5.65	△1,953	△1.06
少数株主利益		114	0.06	288	0.15
当期純利益		31,425	18.28	33,858	18.45

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】
 (連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		37,008
資本剰余金増加高		11,507
新株予約権の行使		11,506
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		
資本剰余金期末残高		48,515
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		172,662
利益剰余金増加高		34,244
当期純利益		31,425
土地再評価差額金取崩額		2,819
利益剰余金減少高		5,493
配当金		5,057
役員賞与		40
連結子会社の合併		396
利益剰余金期末残高		201,413

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,515	201,413	10,754	309,484
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	9,580	9,537			19,117
剰余金の配当(注)			3,010		3,010
剰余金の配当			3,068		3,068
役員賞与(注)			60		60
当期純利益			33,858		33,858
自己株式の取得				270	270
自己株式の処分		112		266	378
土地再評価差額金の取崩			1,895		1,895
連結範囲の変更			3		3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,649	29,612	3	48,838
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	43,103		48,850	91,953	1,261	402,699
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						19,117
剰余金の配当(注)						3,010
剰余金の配当						3,068
役員賞与(注)						60
当期純利益						33,858
自己株式の取得						270
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の取崩						1,895
連結範囲の変更						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,809	77	1,895	836	50,131	50,967
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,809	77	1,895	836	50,131	99,806
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		51,376	56,121
減価償却費		5,022	5,250
減損損失		3,804	1,060
連結調整勘定償却額		△251	—
負ののれん償却額		—	△29
持分法による投資損益(△)		△540	△218
貸倒引当金の増加額		△7,445	△6,016
利息返還損失引当金の増加額		—	1,141
退職給付引当金の増加額		△402	22
資金運用収益		△126,782	△135,270
資金調達費用		22,638	29,498
有価証券関係損益(△)		2,032	781
為替差損益(△)		△75	△20
動産不動産処分損益(△)		997	—
固定資産処分損益(△)		—	439
特定取引資産の純増(△)減		△2,839	△1,883
特定取引負債の純増減(△)		1,168	1,401
貸出金の純増(△)減		△84,075	△258,135
預金の純増減(△)		107,437	215,700
譲渡性預金の純増減(△)		25,902	6,007
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△8,437	93,680
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△7,212	△17,502
コールローン等の純増(△)減		63,211	△14,209
コールマネー等の純増減(△)		196,942	△189,617
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		2,815	△26,960
外国為替(資産)の純増(△)減		76	1,095
外国為替(負債)の純増減(△)		△33	52
普通社債の発行・償還による純増減(△)		—	31,074
資金運用による収入		126,562	133,201
資金調達による支出		△24,271	△27,384
役員賞与の支払額		△40	△60
その他		16,159	△5,446
小計		363,740	△106,225
法人税等の支払額		△1,265	△14,274
営業活動によるキャッシュ・フロー		362,475	△120,499
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△657,370	△539,239
連結子会社株式の取得による支出		△210	—
有価証券の売却による収入		147,315	113,147
有価証券の償還による収入		216,161	288,322
動産不動産の取得による支出		△2,842	—
有形固定資産の取得による支出		—	△6,800
無形固定資産の取得による支出		—	△2,760
動産不動産の売却による収入		1,483	—
有形固定資産の売却による収入		—	2,518
無形固定資産の売却による収入		—	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		△295,462	△144,806
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△4,000	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入		20,000	60,000
優先出資証券の発行による収入		—	50,000
配当金支払額		△5,054	△6,077
少数株主への配当金支払額		△1	△413
自己株式の取得による支出		△9,774	△270
自己株式の売却による収入		4	17
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,174	97,256
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		75	20
V 現金及び現金同等物の増加額		68,262	△168,027
VI 現金及び現金同等物の期首残高		264,302	332,564
VII 現金及び現金同等物の期末残高		332,564	164,537

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表されたこと並びに重要性が増したことから、当連結会計年度より以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。 有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス 有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション 有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 なお、九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 8社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：2～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,117百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金</p> <p>利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	2社5年間の定額法により償却を行っております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は451,190百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しています。</p> <p>また「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の売却による収入」等として表示しています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式2,261百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式2,870百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,346百万円、延滞債権額は79,860百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,703百万円、延滞債権額は70,163百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,714百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,629百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="239 280 766 459"> <tr> <td>有価証券</td> <td>649,603百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,719百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>194,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,270百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,941百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は25百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,936,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,909,978百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。</p>	有価証券	649,603百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,719百万円	コールマネー及び売渡手形	194,600百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="869 280 1396 459"> <tr> <td>有価証券</td> <td>653,858百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,949百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>120,309百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>94,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他資産61百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,730百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,105,094百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,971,130百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円
有価証券	649,603百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,719百万円																				
コールマネー及び売渡手形	194,600百万円																				
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																				
有価証券	653,858百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	26,949百万円																				
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																				
借入金	94,000百万円																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>39,615百万円</p>	<p>38,842百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 58,815百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,998百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,000百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p>
<p>※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	<p>※15 同 左</p>
<p>※16 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 17,014千株</p>	<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,608百万円であります。</p>
<p>18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>	<p>18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※1 その他の経常費用には、当行の債権売却損467百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。</p> <p>※3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,173百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>地域 福岡県内</p> <p>主な用途 営業用資産(処分予定) 5カ所 遊休資産等 4カ所</p> <p>種類 土地建物</p> <p>減損損失額 3,804百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>① 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等)</p> <p>② 営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③ 遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>④ 連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>① 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>② 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。</p> <p>③ 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>④ 連結子会社 個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、当行の利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	686,534	42,579		729,113	1
合計	686,534	42,579		729,113	
自己株式					
普通株式	17,014	290	517	16,787	2
合計	17,014	290	517	16,787	

1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,015	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,072	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 341,898百万円	現金預け金勘定 191,373百万円
有利息預け金 9,334百万円	有利息預け金 26,836百万円
現金及び現金同等物 332,564百万円	現金及び現金同等物 164,537百万円
(2)重要な非資金取引の内容	(2)重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本金増加額 11,557百万円	新株予約権の行使による資本金増加額 9,580百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 11,506百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 9,537百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 23,064百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 19,118百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
動産	動産
取得価額相当額 12,317百万円	取得価額相当額 12,431百万円
減価償却累計額相当額 6,408百万円	減価償却累計額相当額 7,648百万円
減損損失累計額相当額 百万円	減損損失累計額相当額 百万円
年度末残高相当額 5,909百万円	年度末残高相当額 4,782百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 2,006百万円	1年内 1,679百万円
1年超 4,094百万円	1年超 3,260百万円
合計 6,101百万円	合計 4,940百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,771百万円	支払リース料 2,171百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 2,595百万円	減価償却費相当額 2,057百万円
支払利息相当額 181百万円	支払利息相当額 136百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,901	△4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,023	2,987	△36	—	36
その他	3,099	3,070	△29	—	29
合計	6,123	6,057	△65	—	65

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	43,451	134,684	91,232	91,369	136
債券	1,205,670	1,184,274	△21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	△15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	△853	16	869
社債	501,768	496,836	△4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,700	1,847,901	72,201	99,760	27,558

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、94百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	152,736	2,011	939

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	40,790
非上場株式	8,587
投資事業有限責任組合等	6,160

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	140,916	671,485	239,075	176,611
国債	60,190	265,962	118,064	176,611
地方債	5,955	56,670	7,006	—
社債	74,770	348,852	114,004	—
その他	49,847	228,382	166,723	54,199
合計	190,763	899,867	405,798	230,810

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,583	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,014	2,994	△19	—	19
その他	3,000	2,985	△14	—	14
合計	6,014	5,980	△33	—	33

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	65,098	144,875	79,777	80,090	313
債券	1,242,478	1,229,238	△13,240	1,350	14,590
国債	656,518	645,257	△11,261	250	11,511
地方債	73,981	73,560	△420	55	476
社債	511,979	510,420	△1,559	1,043	2,602
その他	535,394	541,878	6,483	10,127	3,643
合計	1,842,971	1,915,992	73,020	91,568	18,547

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、486百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

 実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	105,260	2,174	811

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	49,088
非上場株式	39,967
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,995

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	199,449	696,190	228,992	156,707
国債	102,763	238,307	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	—
社債	83,930	410,235	65,342	—
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合計	256,859	898,648	405,196	229,238

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,201
その他有価証券	72,201
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,086
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	43,115
(△)少数株主持分相当額	24
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	43,103

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,020
その他有価証券	73,020
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	27,101
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	45,919
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	45,912

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は48,320百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である総合企画部ALM室(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、総合企画部ALM室は、リスク管理部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引については月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、総合企画部ALM室は基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバー

されており。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ	153,356	151,588	555	547
	受取固定・支払変動	76,653	75,769	898	930
	受取変動・支払固定	76,703	75,819	1,453	1,477
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	金利スワップション	117,982		0	639
	売建	58,991		2,015	994
	買建	58,991		2,015	1,634
	キャップ	73,282	62,142	0	106
	売建	36,521	31,101	475	96
	買建	36,761	31,041	475	203
	その他 売建 買建				
		合計			556

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	358,976	353,610	1,155	1,135
	為替予約	46,762	33,022	230	230
	売建	23,213	16,512	339	339
	買建	23,549	16,509	570	570
	通貨オプション	23,214		0	1
	売建	11,607		129	2
	買建	11,607		129	1
	その他				
	売建 買建				
	合計			1,386	1,368

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ

有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は63,211百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク統括部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク統括部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク統括部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	364,397	352,472	1,100	1,088
	受取固定・支払変動	182,617	176,654	263	137
	受取変動・支払固定	181,780	175,817	836	950
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	100,260	—	0	748
	売建	50,130	—	△ 455	525
	買建	50,130	—	455	223
	キャップ	72,155	43,105	0	94
	売建	36,172	21,657	△ 216	107
	買建	35,982	21,447	216	△ 12
	フロア	6,000	6,000	0	0
	売建	3,000	3,000	△ 29	2
	買建	3,000	3,000	29	△ 2
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,100	1,931

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年 3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	599,324	586,377	1,426	1,395
	為替予約	57,711	19,134	196	196
	売建	28,972	9,563	△957	△957
	買建	28,738	9,570	1,153	1,153
	通貨オプション	23,924	—	0	△5
	売建	11,962	—	△122	△5
	買建	11,962	—	122	△0
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,622	1,585

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成19年 3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	500	—	0	0
	売建	500	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	0	0	

(5) 商品関連取引 (平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△67,797	△69,513
年金資産 (B)	94,436	107,862
(うち退職給付信託の年金資産)	(48,014)	(58,215)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	26,639	38,349
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△13,570	△20,544
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	13,068	17,805
前払年金費用 (H)	13,480	18,239
退職給付引当金 (G) - (H)	△411	△434

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,070	2,029
利息費用	1,340	1,345
期待運用収益	△2,499	△3,305
過去勤務債務の費用処理額	△1,117	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,200	△707
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	994	△637

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に294百万円、当連結会計年度に307百万円を支払っております。

4 確定拠出年金制度への資産移換額は、3,011百万円であり4年間で移換する予定であります。なお当連結会計年度末時点の未移換額1,387百万円は「その他負債」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 30,659百万円	貸倒引当金 30,834百万円
退職給付引当金 9,318百万円	退職給付引当金 8,457百万円
有価証券償却 2,457百万円	有価証券償却 2,574百万円
減価償却 1,667百万円	減価償却 1,643百万円
その他 4,697百万円	その他 5,832百万円
繰延税金資産小計 48,799百万円	繰延税金資産小計 49,342百万円
評価性引当額 △4,896百万円	評価性引当額 △4,860百万円
繰延税金資産合計 43,902百万円	繰延税金資産合計 44,482百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △29,086百万円	その他有価証券評価差額金 △27,101百万円
退職給付信託設定益 △8,934百万円	退職給付信託設定益 △8,819百万円
動産不動産圧縮積立金 △533百万円	固定資産圧縮積立金 △533百万円
その他 △7百万円	その他 △0百万円
繰延税金負債合計 △38,560百万円	繰延税金負債合計 △36,455百万円
繰延税金資産の純額 5,342百万円	繰延税金資産の純額 8,026百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	24,770
II 連結経常収益	171,918
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	14.4

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	25,890
II 連結経常収益	183,508
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	14.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役 九州電力(株) 代表取締役副社長	—	—	—	融資取引	7,548	貸出金	33,557
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	—	融資取引	827	貸出金 支払承諾 見返	8,132 346

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役 九州電力(株) 代表取締役副社長	—	—	—	融資取引	△8,314	貸出金	25,242
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	—	融資取引 債務保証	592 52	貸出金 支払承諾 見返	8,724 399

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	599.50	633.29
1株当たり当期純利益	円	48.76	49.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	43.63	46.94

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は11銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	31,425	33,858
普通株主に帰属しない金額	百万円	60	—
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	60	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	31,365	33,858
普通株式の期中平均株式数	千株	643,214	683,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	258	98
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	214	76
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	44	21
普通株式増加数	千株	81,479	40,140
うち転換社債	千株	81,479	40,140

3 1株あたり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	—	502,506
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	—	51,393
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	—	51,393
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	—	451,113
1株あたり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	—	712,326

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を含む将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 基本合意の目的</p> <p>福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。</p> <p>(2) 業務・資本提携の内容</p> <p>ア. 業務提携の内容</p> <p>(ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携</p> <p>イ. 資本提携の内容</p> <p>福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得株式の総数</td> <td style="text-align: center;">40,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: center;">1株につき788円79銭</td> </tr> <tr> <td>取得総額</td> <td style="text-align: center;">31,551,600,000円</td> </tr> <tr> <td>取得先</td> <td style="text-align: center;">株式会社 整理回収機構</td> </tr> <tr> <td>取得日</td> <td style="text-align: center;">平成18年5月17日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等</p> <p>福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。</p>	福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容		取得株式の総数	40,000,000株	取得価額	1株につき788円79銭	取得総額	31,551,600,000円	取得先	株式会社 整理回収機構	取得日	平成18年5月17日	<p>1. 株式会社福岡銀行（以下当行）と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の目的</p> <p>両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。</p> <p>また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。</p> <p>(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要</p> <p>商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務</p> <p>(3) 主要株主の異動</p> <p>①当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ</p> <p>②株式の移転比率及び算定方法</p> <p>イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株</p> <p>ロ. 株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株</p> <p>ハ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株</p> <p>ニ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株</p> <p>株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、株式会社熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。</p> <p>③交付株式数（設立日現在）</p> <p>普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株</p> <p>④当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <p>異動前 — 個 — % 異動後 729,113 個 100 %</p> <p>⑤当該異動の年月日 平成19年4月2日</p>
福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容													
取得株式の総数	40,000,000株												
取得価額	1株につき788円79銭												
取得総額	31,551,600,000円												
取得先	株式会社 整理回収機構												
取得日	平成18年5月17日												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。</p>	<p>2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。</p>										
<table border="1" data-bbox="220 394 783 651"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="220 394 783 427">第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 427 464 483">発行価額</td> <td data-bbox="464 427 783 483">各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 483 464 517">発行総額</td> <td data-bbox="464 483 783 517">300億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 517 464 618">利率</td> <td data-bbox="464 517 783 618">①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 618 464 651">償還期限</td> <td data-bbox="464 618 783 651">平成28年6月27日</td> </tr> </tbody> </table>	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価額	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	300億円	利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。	償還期限	平成28年6月27日	<p>(1) 当該株式交換の目的</p> <p>「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。</p>
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）											
発行価額	各社債の金額100円につき金100円										
発行総額	300億円										
利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。										
償還期限	平成28年6月27日										
	<p>(2) 株式交換比率</p> <p>当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。</p>										
	<p>3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。</p>										

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付 無担保転換社債 (注1)	平成9年 9月11日	24,165	5,047 [5,047]	1.1	なし	平成19年 9月28日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注3)	なし	平成27年 9月15日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	—	30,000	(注4)	なし	平成28年 6月27日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	—	30,000	(注5)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージール ランドドル建社債 (注2)	平成19年 1月23日	—	31,074 (375百万NZ\$)	6.88	なし	平成22年 1月22日
合計	—	—	44,165	116,121	—	—	—

(注) 1 旧商法に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回劣後特約付 無担保転換社債	平成9年10月1日～ 平成19年9月27日	449	普通株式	225

- 2 本社債は、ユーロ市場で発行されたニュージールランドドル建社債であります。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
- 3 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。
- 4 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 5 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 6 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 7 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	5,047	—	31,074	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,572	133,253	2.07	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	45,572	133,253	2.07	平成19年4月～ 平成29年7月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	18,411	285	117	33	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		341,887	4.43	190,879	2.39
現金		101,609		101,639	
預け金		240,278		89,240	
コールローン		95,272	1.24	72,400	0.91
買入金銭債権		71,284	0.92	100,620	1.26
特定取引資産		6,016	0.08	7,900	0.10
商品有価証券		901		1,583	
商品有価証券派生商品				0	
特定金融派生商品		4,115		6,315	
その他の特定取引資産		999			
有価証券	1,7	1,909,061	24.75	2,044,291	25.60
国債		617,805		645,257	
地方債		69,633		73,560	
社債	16	537,626		559,508	
株式		145,649		187,278	
その他の証券		538,346		578,687	
貸出金	2,3 4,5 7,8	5,114,967	66.33	5,380,802	67.39
割引手形	6	68,731		82,595	
手形貸付		432,413		431,000	
証書貸付		3,923,656		4,099,727	
当座貸越		690,165		767,479	
外国為替		3,853	0.05	2,758	0.03
外国他店預け		902		692	
買入外国為替	6	1,006		330	
取立外国為替		1,944		1,735	
その他資産		51,391	0.67	53,374	0.67
前払費用		55		41	
未収収益		14,116		15,651	
先物取引差入証拠金		13		46	
金融派生商品		5,940		6,741	
その他の資産	1,7	31,266		30,893	
動産不動産	11 12	129,995	1.69		
土地建物動産	10	127,262			
建設仮払金		653			
保証金権利金		2,079			
有形固定資産	11 12			128,979	1.62
建物				21,591	
土地	10			100,701	
建設仮勘定				2,807	
その他の有形固定資産				3,880	
無形固定資産				7,947	0.10
ソフトウェア				6,882	
その他の無形固定資産				1,064	
繰延税金資産		1,820	0.02	3,653	0.05
支払承諾見返	16	61,727	0.80	57,498	0.72
貸倒引当金		75,313	0.98	67,105	0.84
資産の部合計		7,711,965	100.00	7,984,001	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	7	6,561,980	85.09	6,778,724	84.90
当座預金		309,346		346,227	
普通預金		3,483,202		3,695,039	
貯蓄預金		111,660		105,186	
通知預金		19,321		21,724	
定期預金		2,381,965		2,379,577	
定期積金		37		33	
その他の預金		256,447		230,935	
譲渡性預金		147,979	1.92	153,687	1.93
コールマネー		7,174	0.09	12,157	0.15
債券貸借取引受入担保金	7	147,270	1.91	120,309	1.51
売渡手形	7	194,600	2.53		
特定取引負債		2,430	0.03	3,832	0.05
特定金融派生商品		2,430		3,832	
借入金	7	45,422	0.59	184,049	2.31
借入金	13	45,422		184,049	
外国為替		231	0.00	284	0.00
売渡外国為替		231		278	
未払外国為替		0		5	
社債	14	20,000	0.26	111,074	1.39
新株予約権付社債	15	24,165	0.31	5,047	0.06
その他負債		65,634	0.85	75,663	0.95
未決済為替借		166		26	
未払法人税等		9,206		18,667	
未払費用		7,072		9,353	
前受収益		3,768		3,045	
従業員預り金		2,285		2,060	
給付補てん備金		0		0	
先物取引差金勘定		1		8	
金融派生商品		19,163		23,097	
繰延ヘッジ利益	9	135			
その他の負債		23,835		19,403	
利息返還損失引当金				1,141	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	34,560	0.45	33,282	0.42
支払承諾	16	61,727	0.80	57,498	0.72
負債の部合計		7,313,177	94.83	7,536,752	94.40

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
資本金	17	70,310	0.91		
資本剰余金		48,515	0.63		
資本準備金		48,513			
その他資本剰余金		1			
自己株式処分差益		1			
利益剰余金	18	198,533	2.57		
利益準備金		46,520			
任意積立金		117,399			
動産不動産圧縮積立金		679			
別途積立金		116,720			
当期末処分利益		34,614			
土地再評価差額金	10	48,850	0.63		
その他有価証券評価差額金	18	43,071	0.56		
自己株式	19	10,494	0.13		
資本の部合計		398,787	5.17		
負債及び資本の部合計		7,711,965	100.00		
(純資産の部)					
資本金				79,890	1.00
資本剰余金				58,058	0.73
資本準備金				58,051	
その他資本剰余金				7	
利益剰余金				227,265	2.84
利益準備金				46,520	
その他利益剰余金				180,745	
固定資産圧縮積立金				602	
別途積立金				144,220	
繰越利益剰余金				35,922	
自己株式	19			10,752	0.13
株主資本合計				354,463	4.44
その他有価証券評価差額金				45,908	0.57
繰延ヘッジ損益				77	0.00
土地再評価差額金	10			46,955	0.59
評価・換算差額等合計				92,785	1.16
純資産の部合計				447,249	5.60
負債及び純資産の部合計				7,984,001	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		166,269	100.00	177,829	100.00
資金運用収益		126,492		135,338	
貸出金利息		91,764		97,860	
有価証券利息配当金		33,391		35,318	
コールローン利息		194		501	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		47		154	
金利スワップ受入利息		347		563	
その他の受入利息		746		940	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		32,125		34,067	
受入為替手数料		11,798		11,576	
その他の役務収益		20,327		22,490	
特定取引収益		1,488		2,448	
商品有価証券収益		504		807	
特定金融派生商品収益		983		1,627	
その他の特定取引収益		0		13	
その他業務収益		2,575		2,305	
外国為替売買益		902		897	
国債等債券売却益		949		567	
金融派生商品収益		721		840	
その他の業務収益		1		0	
その他経常収益		3,584		3,666	
株式等売却益		861		1,607	
その他の経常収益		2,723		2,059	
経常費用		112,000	67.36	121,481	68.31
資金調達費用		22,637		30,121	
預金利息		3,052		7,528	
譲渡性預金利息		78		495	
コールマネー利息		374		526	
債券貸借取引支払利息		4,948		5,565	
売渡手形利息		4		1	
借入金利息		1,098		2,059	
社債利息		104		1,055	
新株予約権付社債利息		358		128	
金利スワップ支払利息		12,598		12,743	
その他の支払利息		17		15	
役務取引等費用		10,627		12,612	
支払為替手数料		3,323		3,533	
その他の役務費用		7,304		9,079	
その他業務費用		1,076		1,199	
国債等債券売却損		935		809	
国債等債券償還損		46		—	
社債発行費償却		93		305	
その他の業務費用		—		85	
営業経費		71,984		71,655	
その他経常費用		5,674		5,891	
貸倒引当金繰入額		2,984		1,667	
株式等売却損		4		1	
株式等償却		92		486	
その他の経常費用	※1	2,593		3,735	
経常利益		54,268	32.64	56,347	31.69

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		2,584	1.55	0	0.00
動産不動産処分益		51		—	
固定資産処分益		—		0	
その他の特別利益	※2	2,532		—	
特別損失		6,909	4.15	1,499	0.84
動産不動産処分損		1,029		—	
固定資産処分損		—		439	
減損損失	※4	3,789		1,060	
その他の特別損失	※3	2,091		—	
税引前当期純利益		49,943	30.04	54,849	30.84
法人税、住民税及び事業税		9,446	5.68	22,962	12.91
法人税等調整額		10,278	6.18	△1,098	△0.62
当期純利益		30,218	18.18	32,984	18.55
前期繰越利益		3,488		—	
合併による未処分利益受入額		301		—	
土地再評価差額金取崩額		2,819		—	
中間配当額		2,213		—	
当期未処分利益		34,614		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		34,614
任意積立金取崩額		37
動産不動産圧縮積立金取崩額		37
計		34,651
利益処分量		30,578
配当金		(1株につき4円50銭) 3,015
役員賞与金		60
取締役賞与金		55
監査役賞与金		4
任意積立金		27,503
動産不動産圧縮積立金		3
別途積立金		27,500
次期繰越利益		4,072

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,513	1	48,515
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使	9,580	9,537		9,537
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,537	5	9,543
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,051	7	58,058

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	46,520	679	116,720	34,614	198,533	△10,494	306,865
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使							19,117
剰余金の配当(注)				△3,015	△3,015		△3,015
剰余金の配当				△3,072	△3,072		△3,072
役員賞与(注)				△60	△60		△60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		△34		34	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△42		42	—		—
別途積立金の積立(注)			27,500	△27,500	—		—
当期純利益				32,984	32,984		32,984
自己株式の取得						△270	△270
自己株式の処分						12	17
土地再評価差額金の取崩				1,895	1,895		1,895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		△76	27,500	1,308	28,732	△257	47,597
平成19年3月31日残高(百万円)	46,520	602	144,220	35,922	227,265	△10,752	354,463

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	43,071	—	48,850	91,921	398,787
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使					19,117
剰余金の配当(注)					△3,015
剰余金の配当					△3,072
役員賞与(注)					△60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立(注)					—
当期純利益					32,984
自己株式の取得					△270
自己株式の処分					17
土地再評価差額金の取崩					1,895
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,836	△77	△1,895	863	863
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,836	△77	△1,895	863	48,461
平成19年3月31日残高(百万円)	45,908	△77	46,955	92,785	447,249

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益が1,117百万円増加しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。</p>	
		<p>(3)利息返還損失引当金</p> <p>利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は447,327百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,773百万円、延滞債権額は79,059百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,341百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 4,844百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,411百万円、延滞債権額は70,122百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,295百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円あります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>649,603百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,719百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,270百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>194,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,938,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,912,028百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。</p>	有価証券	649,603百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,719百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円	売渡手形	194,600百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>653,858百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,949百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>120,309百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>94,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他の資産14百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,835百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,114,669百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,980,705百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円
有価証券	649,603百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,719百万円																				
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																				
売渡手形	194,600百万円																				
有価証券	653,858百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	26,949百万円																				
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																				
借入金	94,000百万円																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>39,615百万円</p>	<p>38,842百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 57,778百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 56,926百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,200百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれています。</p>
<p>※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	<p>※15 同左</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は42,608百万円であります。</p>
<p>※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 686,534千株</p>	
<p>※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、44,521百万円であります。</p>	
<p>※19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 16,503千株</p>	<p>※19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 16,774千株</p>
<p>20 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>	<p>20 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損467百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。</p> <p>※3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,090百万円を含んでおります</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>地域 福岡県内</p> <p>主な用途 営業用資産 (処分予定) 5カ所 遊休資産等 3カ所</p> <p>種類 土地建物</p> <p>減損損失額 3,789百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産 (処分予定) 及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等)</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準 (国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,503	290	18	16,774	※1
合計	16,503	290	18	16,774	

※1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
動産	動産
取得価額相当額 11,785百万円	取得価額相当額 11,905百万円
減価償却累計額相当額 6,161百万円	減価償却累計額相当額 7,303百万円
減損損失累計額相当額 一百万円	減損損失累計額相当額 一百万円
期末残高相当額 5,624百万円	期末残高相当額 4,602百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,896百万円	1年内 1,567百万円
1年超 3,907百万円	1年超 3,181百万円
合計 5,804百万円	合計 4,749百万円
・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円	・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,651百万円	支払リース料 2,054百万円
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円	リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
減価償却費相当額 2,485百万円	減価償却費相当額 1,949百万円
支払利息相当額 170百万円	支払利息相当額 128百万円
減損損失 一百万円	減損損失 一百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成18年3月31日現在）及び当事業年度（平成19年3月31日現在）ともに、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 27,407百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 26,857百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 9,165百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 8,294百万円
有価証券償却 2,449百万円	有価証券償却 2,566百万円
減価償却損金算入限度超過額 1,665百万円	減価償却損金算入限度超過額 1,642百万円
その他 4,425百万円	その他 5,601百万円
繰延税金資産小計 45,112百万円	繰延税金資産小計 44,962百万円
評価性引当額 △4,762百万円	評価性引当額 △4,860百万円
繰延税金資産合計 40,350百万円	繰延税金資産合計 40,101百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △29,054百万円	その他有価証券評価差額金 △27,093百万円
退職給付信託設定益 △8,934百万円	退職給付信託設定益 △8,819百万円
動産不動産圧縮積立金 △533百万円	固定資産圧縮積立金 △533百万円
その他 △7百万円	その他 △0百万円
繰延税金負債合計 △38,529百万円	繰延税金負債合計 △36,447百万円
繰延税金資産の純額 1,820百万円	繰延税金資産の純額 3,653百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	595.08	627.86
1株当たり当期純利益	円	46.83	48.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	41.92	45.71

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する会計年度から適用されることになったことに伴い、当会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は10銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	30,218	32,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	60	—
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	60	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	30,158	32,984
普通株式の期中平均株式数	千株	643,976	683,603
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益			
当期純利益調整額	百万円	258	98
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	214	76
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	44	21
普通株式増加数	千株	81,479	40,140
うち転換社債	千株	81,479	40,140

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	—	447,249
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	—	447,249
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	—	712,338

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 基本合意の目的</p> <p>福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。</p> <p>(2) 業務・資本提携の内容</p> <p>ア. 業務提携の内容</p> <p>(ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携</p> <p>イ. 資本提携の内容</p> <p>福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得株式の総数</td> <td style="text-align: center;">40,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: center;">1株につき788円79銭</td> </tr> <tr> <td>取得総額</td> <td style="text-align: center;">31,551,600,000円</td> </tr> <tr> <td>取得先</td> <td style="text-align: center;">株式会社 整理回収機構</td> </tr> <tr> <td>取得日</td> <td style="text-align: center;">平成18年5月17日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等</p> <p>福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。</p>	福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容		取得株式の総数	40,000,000株	取得価額	1株につき788円79銭	取得総額	31,551,600,000円	取得先	株式会社 整理回収機構	取得日	平成18年5月17日	<p>1. 当行と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の目的</p> <p>両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。</p> <p>また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。</p> <p>(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要</p> <p>商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務</p> <p>(3) 主要株主の異動</p> <p>①当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ</p> <p>②株式の移転比率及び算定方法</p> <p>イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株</p> <p>ロ. 株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株</p> <p>ハ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株</p> <p>ニ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株</p> <p>株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、株式会社熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。</p> <p>③交付株式数（設立日現在）</p> <p>普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株</p> <p>④当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <p>異動前 — 個 — % 異動後 729,113 個 100 %</p> <p>⑤当該異動の年月日 平成19年4月2日</p>
福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容													
取得株式の総数	40,000,000株												
取得価額	1株につき788円79銭												
取得総額	31,551,600,000円												
取得先	株式会社 整理回収機構												
取得日	平成18年5月17日												

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">発行価額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成28年6月27日</td> </tr> </tbody> </table>	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）		発行価額	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	300億円	利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。	償還期限	平成28年6月27日	<p>2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。</p> <p>(1) 当該株式交換の目的</p> <p>「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。</p> <p>(2) 株式交換比率</p> <p>当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。</p> <p>3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。</p>
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）											
発行価額	各社債の金額100円につき金100円										
発行総額	300億円										
利率	①当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% ②以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。										
償還期限	平成28年6月27日										

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地 (注) 1, 3	(81, 693) 102, 594	775	(2, 641) 2, 669 [226]	(79, 051) 100, 701	—	—	(79, 051) 100, 701
建物 (注) 3	66, 948	3, 386	2, 250 [506]	68, 084	46, 493	1, 395	21, 591
建設仮勘定	653	5, 374	3, 220	2, 807	—	—	2, 807
その他の有形固定資産	(1, 716) 15, 198	446	(531) 1, 332 [327]	(1, 185) 14, 313	10, 433	332	(1, 185) 3, 880
有形固定資産計	185, 395	9, 983	9, 472 [1, 060]	185, 906	56, 926	1, 727	128, 979
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 4	19, 173	2, 945	128	21, 990	15, 107	3, 420	6, 882
ソフトウェア建設仮勘 定 (注) 4	1, 078	2, 124	2, 354	848	—	—	848
その他の無形固定資産	483	—	0	483	268	4	215
無形固定資産計	20, 735	5, 070	2, 482	23, 322	15, 375	3, 425	7, 947

- (注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
 2 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 3 その他の有形固定資産の内訳は、所有建物および所有土地並びに事業用動産であります。
 4 ソフトウェア建設仮勘定は、貸借対照表勘定科目上では「その他の無形固定資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	75, 313	67, 105	9, 876	65, 437	67, 105
一般貸倒引当金	37, 444	34, 415	695	36, 748	34, 415
個別貸倒引当金	37, 786	32, 625	9, 180	28, 606	32, 625
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	82	63	—	82	63

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	9, 206	23, 097	13, 635	—	18, 667
未払法人税等	7, 228	18, 899	10, 841	—	15, 286
未払事業税	1, 977	4, 197	2, 793	—	3, 381

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金62,896百万円その他であります。
その他の証券	外国証券510,847百万円その他であります。
前払費用	営業経費39百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息8,495百万円、貸出金利息5,122百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用18,239百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金4,399百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金190,703百万円、外貨預金37,858百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,990百万円、金利スワップ支払利息1,442百万円、営業経費1,057百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,682百万円その他であります。
その他の負債	未払金12,842百万円、仮受金3,178百万円、代理店借1,923百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	60.12	268	62.12
信託受益権	3	0.87	—	—
現金預け金	174	39.01	163	37.88
合計	446	100.00	432	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	446	100.00	432	100.00
合計	446	100.00	432	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末ともに取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	4月4日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りをした単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	3月31日から起算して12営業日前から3月31日まで 9月30日から起算して12営業日前から9月30日まで
株券喪失登録	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
株券喪失登録手数料	喪失登録1件につき8,400円 株券1枚につき115円
新券交付手数料	株券1枚につき210円
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び福岡市で発行される西日本新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------|--|---|
| (1) 訂正発行登録書 | 平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成18年6月16日
福岡財務支局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第95期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成18年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | 平成18年4月10日
平成18年5月10日
平成18年6月7日
平成18年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 半期報告書 | (第96期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書 | 平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書 | 平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成19年1月9日
福岡財務支局長に提出。 |
| (14) 発行登録取下届出書 | 平成18年12月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る発行登録取下届出書であります。 | 平成19年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成19年2月14日
福岡財務支局長に提出。 |
| (16) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年3月16日
関東財務局長に提出。 |

(17) 訂正発行登録書	平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。	平成19年3月16日 関東財務局長に提出。
(18) 発行登録取下届出書	平成17年8月5日提出の発行登録書(普通社債)に係る発行登録取下届出書であります。	平成19年3月29日 関東財務局長に提出。
(19) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月2日 福岡財務支局長に提出。
(20) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月4日 福岡財務支局長に提出。
(21) 訂正報告書	平成18年12月22日提出の臨時報告書(株式移転)に係る訂正報告書であります。	平成19年4月9日 関東財務局長に提出。
(22) 訂正報告書	平成19年4月4日提出の臨時報告書(株式交換)に係る訂正報告書であります。	平成19年4月23日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	行	正	晴	實	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	田	賢	治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)に記載のとおり、会社は当連結会計年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意した。
- (3) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	喜 多 村 教 證	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は株式会社熊本ファミリー銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な会計方針6(2)に記載のとおり、会社は当事業年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、財務諸表を作成している。
- (2)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意した。
- (3)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜 多 村 教 證 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は株式会社熊本ファミリー銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。